小田原史談
第 184 号
発行所　小田原史談会
小田原市栄町2-13-20
アオキ画廊内TEL(24)0637

史跡小田原城跡

馬屋曲輪の試掘調査について

大島　慎一

小田原市教育委員会では、国指定史跡となっている小田原城跡を発掘調査し、その成果に基づいて史跡整備を行っています。例えば、平成九年度に復原が完成した銅門もこうした事業のひとつです。平成十二年度からは馬屋曲輪の調査と整備を今後数年にわたり実施していくことになり、その第一年目として試掘調査を実施することになったものです。

一　馬屋曲輪について

調査を行うことになった馬屋曲輪は、小田原城二の丸の付曲輪のひとつで、城址公園の南東部分に位置しています。「曲輪（くるわ）」というのは本丸、二の丸の「丸」と同じく、城の中のひとつのエリアを指す用語です。馬屋曲輪はL字形をしていて周囲を堀に囲まれており、江戸時代当時は三の丸から二の丸に容易に入れないようにする役割をもっていました。それは小田原城の正面の登城ルートが必ずこの馬屋曲輪を通るようになっていたことからもわかります。

そのルートをたどると、まず警察署の前のめがね橋（当時は馬出門土橋といいましたが）を渡り、馬出門の二重の門をくぐると馬屋曲輪の中に入ります。すると正面に銅門がそびえ、その背後に本丸常盤木門、天守が連なり、小田原城の正面にふさわしい雄大な光景が眼前にひろがります。そしていよいよ二の丸の表門である銅門をくぐると、北側に二の丸御殿の表門、その左手に本丸常盤木門と本丸堀にかかる常盤木橋がのぞまれる、といった具合でした。

ところで馬屋曲輪という名前ですが、元禄年間の後半に描かれたと考えられている「宮内庁図」（宮内庁書陵部が所蔵）によると、この曲輪には馬屋や従者たちの待機所である大腰掛という建物が描かれており、これが曲輪の名の由来と思われます。

二　試掘調査の目的

「宮内庁図」は数ある小田原城図の中でも飛び抜けて精密に描かれている図で、馬屋曲輪についても馬屋や大腰掛ばかりでなく、井戸や板塀などが事細かに描かれています。しかも、馬屋は「長さ二十一間幅三間半」、大腰掛は「長さ十二間半」とその寸法まで記載されているのです。しかし、この絵図を除くと馬屋や大腰掛に関する資料は全くといってよいほ

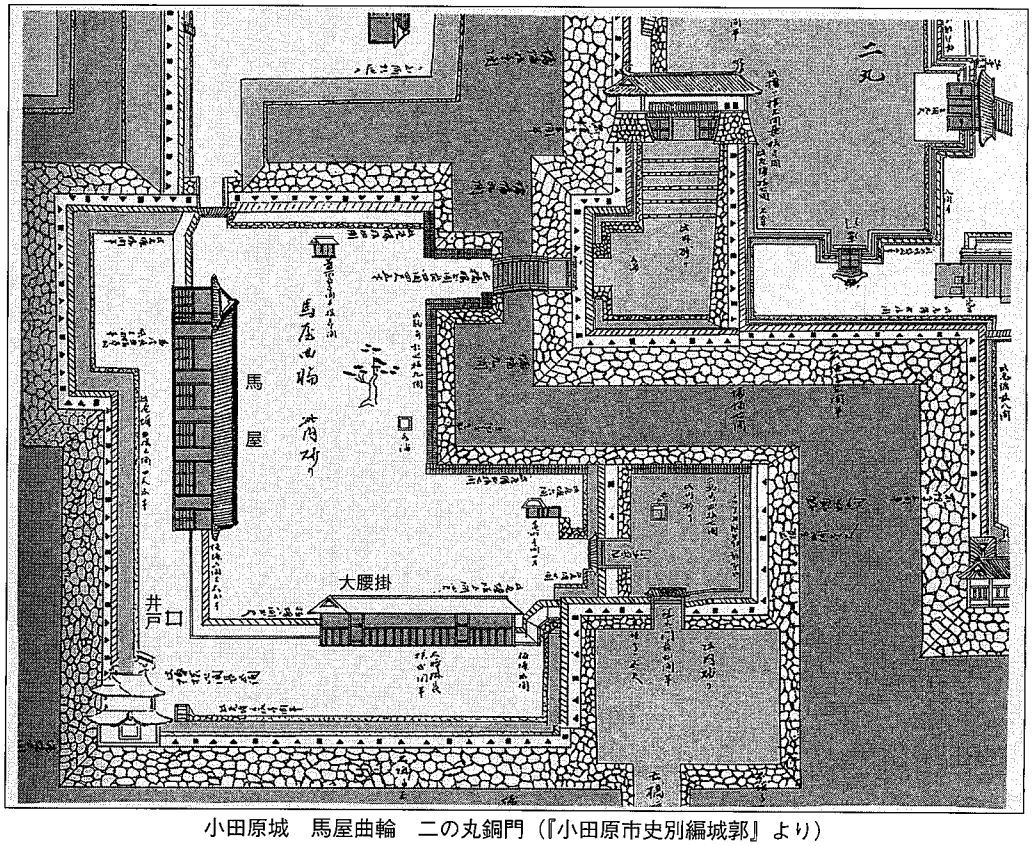

小田原城　馬屋曲輪　二の丸銅門（『小田原市史別編城郭』より）

ど見当たらず、江戸時代の終わりまでこれらの建物が建っていたのかさえ手掛かりがありません。それに、関東大震災以後も「水の公園」として利用されていたので、果たして遺跡としてこれらの建物の跡が残されているものか、どの程度の状態でどのようなものが見つかるのか、まるで見当がつきませんでした。こうして、期待と不安の中で試掘調査が開始されたのでした。

三　試掘調査の概要

調査の方法はトレンチ法といって、遺跡の一部を長い溝のように掘り下げて調べる方法です。この方法なら時間や費用をあまりかけずに遺跡の概要をつかむことができるのです。今回は「宮内庁図」を参考に幅四メートル、長さ十メートルのトレンチを三箇所に設けることにしました。それぞれ、絵図に描かれている馬屋や大腰掛、井戸の位置を想定したものです。

八月七日、馬屋の位置に設定した第一トレンチから調査が始まりました。最初は重機を使って慎重に掘り下げるのですが、全神経がショベルの爪先に集中します。うっかりすると何百年も残されてきた貴重な遺構を壊してしまい、二度と取り返しがつかないことになってしまうからです。

こうして調査が開始されて三日目のこと、近年に掘られたゴミ穴の跡を掘り上げてその壁面を観察していたところ、大きな石や砂利が見えているのに気が付きました。これが馬屋の跡に関係する何かだということはすぐにわかりました。というのは、この石や砂利よりも下の層には曲輪を造成した時の盛土層しか認められなかったからです。このように調査に不要な穴でも下の層を探るのに役に立つことがあるのです。こうなればもうしめたものです。この石や砂利を追っていくことで次第に馬屋の跡が姿を表わしていきます。

最初に見つかったのはトレンチの南端近くで確認された東西に走る石列でした。この石列の南側は砂利がびっしりと敷かれていますが、北側にはありません。そしてこの石列の北八・一メートルのところでまた東西方向に走る石列が見つかりました。この石列の方は北側のみに砂利が敷かれています。八・一メートルは尺貫法では四間半、つまり石列と石列の間の砂利が敷かれていない部分に幅三間半の馬屋が丁度収まることになります。しかもこの部分で直径が六十センチメートル近くもある礎石が見つかりました。このように、建物の礎石と建物の周囲を囲む石列が見つかったことで馬屋の位置を確認することができたのでした。

ところで、当時の馬屋はどのようなものだったのでしょうか。現存する城郭の馬屋は彦根城のものが唯一といわれていますが、試掘調査のメンバーの大学院生K君が島根県での実習に参加した帰りにわざわざ立ち寄ってくれて、貴重な写真を撮ってきてくれました。この写真は見学会の時にも大活躍しましたので、ご覧になった方もおられるかと思います。

彦根城の馬屋は馬一頭あたり一間（一・八メートル）の間隔で割り当てられ、間に仕切りが立てられています。小田原城の馬屋が彦根城のものと似かよったものだったとすると、トレンチで確認された礎石は仕切りを支える柱のものということになります。

しかしトレンチからは馬屋のほかの部分の礎石は見つからず、馬屋の跡を全面的に発掘してみないと柱の配置などはどうもはっきりしないようです。また、礎石の付近に建物が焼けた時のものと思われる焼土が認められましたが、二の丸御殿の調査の時のように焼土のすぐ上の層で宝永四年（一七〇七）に富士山が噴火した際に降った宝永火山灰を確認することができなかったことから、二の丸御殿のように元禄十六年（一七〇三）の大地震の時の焼土とするにはさらに慎重に確かめる必要がありそうです。

ともあれ、この馬屋の跡からは九〇点を超える鉄釘のほか、銅鋲、鉄砲玉、それに多量の焼けた瓦も出土して、当初予想していた以上の成果をあげることができたのでした。

こうして第一トレンチである程度コツをつかんでしまうと、後のトレンチの調査は随分とやり易くなります。第二トレンチは第一トレンチで確認されたのと同じ砂利敷の面がすぐ見つかったので、この面を北にひろげていきました。するとトレンチ

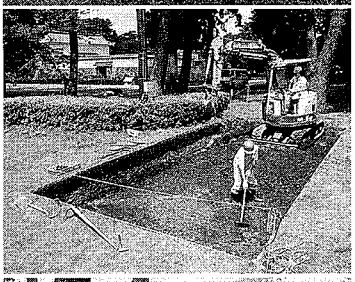

中央が馬屋の位置。市の広報でも紹介、現地では簡易説明版に

第二トレンチを発掘中

第一トレンチの石列と礎石跡（背後は銅門）

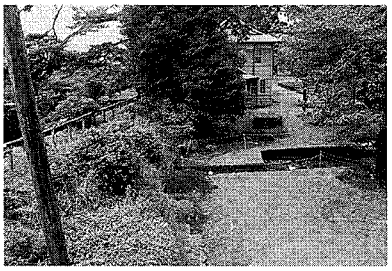

第一トレンチ。左は馬屋曲輪の南側石垣奥がボランティア協会事務所。

のやや北寄りのところで無数の瓦が集中している場所が見つかったのです。不思議に思ってよく観察すると、瓦の隙間の所々に加工された切石の平らな面が見え隠れしているのに気が付きました。下に何かあるぞ、ということでおびただしい量の瓦を取り除くと、それは井戸でした。井戸は穴の直径が約一・二メートルで河原石を積み上げた見事なものです。さらに注目されるのは、井戸の周囲を切り石を組合わせて化粧し、まるで石臼の模様みたいな効果をあげていることです。これほど見事な井戸はこれまで小田原城とその城下で発掘調査されたことがありません。

この井戸は位置からみて、宮内庁図に描かれている井戸に違いありません。しかし、絵図をみると、この井戸は板塀で遮られて登城する人からは見えません。場所からいって、馬屋で使うためのものと思われますが、いったいこんな目立たない、馬屋で使うための井戸にどうしてこのような見事な装飾が施されているのでしょうか。

調査中の井戸と出土した瓦

見事なつくりの井戸

ところで井戸の周囲で出土した瓦は江戸時代後半のものであり、様々な種類のものがみられました。中には大久保氏の家紋「上り藤に大」が入った鬼板（屋根の大棟の両端や降り棟の先端などに使われる瓦）の破片も含まれていました。また残りのよいものが多いのも特徴で、ほとんど割れていないものもあり、馬屋跡で出土した細かく割れて火を受けたものとずいぶん印象が異なります。こうしたことから、井戸から出土した瓦は馬屋に関係するものではなく、櫓などの建物を修理したり解体した時にすでに使われなくなっていた井戸に投げ捨てたものではないかと思われます。絵図をみると馬屋曲輪の南東角に二重櫓があったことが分かりますが、それは第二トレンチからわずか二〇メートルほどの場所にあたります。

さて最後に着手したのが大腰掛の位置に設定した第三トレンチです。このトレンチもこれまでと同じ要領で遺構のある高さまで掘り下げてみたのですが、このトレンチだけはどうもはっきりしません。何より、ほかの二つのトレンチでははっきりと確認することができた砂利の層が、わずかな範囲だけでしか認められず、大半がただ土が盛られているだけといった状態なのです。南北に走る溝やこぶし大の石が詰まった礎石の跡と思われるような穴が見つかりはしたのですが、ほかに関連すると思われるものが確認されず、先に調査した第一・第二トレンチと比べると、何ともすっきりしない結果に終わりました。

最初の方で、大腰掛は従者たちの待機所だと言いましたが、史跡小田原城跡調査整備委員会の委員でもある建築史で高名な平井聖先生など、建築史に詳しい先生方にお聞きしたところでは、城郭の大腰掛は絵図では確認できるものの、現存するものは一つもないということです。通常は建物の長い面のうち片面が開いており、中は土間になっていて、残る三面の壁に腰掛けがしつらえてあるものなのだそうです。ただ、江戸城の百人番所のように、畳敷の建物であった可能性も考えられるようです。いずれにせよ、大腰掛跡はもっと広い範囲を調査して、建物の柱跡や土間の跡などを確認する必要があるようです。しかし、今回の試掘調査の結果、宮内庁図が細かい部分も正確に描かれていることがわかりましたから、絵図を参考に注意深く探せば何とか大腰掛跡を確認できるのではないかと考えております。

井戸から出土した瓦

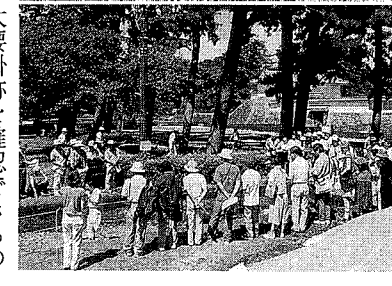

見学会の様子

四　終わりに

このように馬屋曲輪の試掘調査は数多くの成果を得て予想以上の成果をあげることができ、新聞発表の後九月二日には見学会を開催し、九月八日に調査を終えて元のとおり埋め戻されました。場所が銅門の正面ということもあって、調査中は多くの市民や観光客がトレンチをのぞき込んで、馬屋の礎石や井戸の見事さに感心していました。いつかまた全体を調査する機会が訪れた時に皆さんに馬屋跡や井戸の姿を、そして今回は解明できなかった大腰掛跡の姿をお見せできればと思っております。

（小田原市教育委員会文化財保護課）

一枚の写真から あの頃僕らは少国民だった

武田（たけだ） 敏治（としはる）

昭和二十一年（一九四六）七月二十三日、一学期終了の間際に撮った新玉国民学校六年二組の写真である。

昭和十六年（一九四一）四月、新玉国民学校へ入学、その後、昭和二十二年五月、新たに発足した新制中学校へ進学していく。国民学校児童から時代の大きなうねりを「一人にして両身あるが如し」の体験をした唯一の世代であった。

軍国主義日本から、民主主義日本へ、世の中が急変していくなかを、多感な少年時代を過ごしてきたことになる。

担任の井上実先生を囲む私たちの服装はまちまちである。靴を履いている者は、先生を除いて二人だけで、各クラスに割当てられる数も限られていて、なかなか全員には行き渡らなかった。

終戦直後の貧しかった世相を物語っている。

米軍機の爆撃で被害を受けた校舎の復旧工事は徐々に進んではいたものの、周りを見渡すと、爆風で破損した窓ガラスは、ベニヤ板で応急処置をされたりしていて、まだ戦争の傷跡は方々に残っていた。

昭和二十年八月十三日、校舎が爆撃を受けた。『新玉小学校沿革誌』によれば、在職四カ月の若い荻原ユキ江先生、用務員の早田松五郎さん、高橋彦蔵さんが殉職、山口博先生が負傷した。爆弾の落下地点は、昇降口に隣接した用務員室で二五〇キロ爆弾だった。

夕方、友達を誘って、被害現場を見に行くと、破壊された校舎の近くに大きな擂鉢状（すりばちじょう）の穴があいていた。はじめて目にする爆撃の凄さに身震いしたのを覚えている。

そして二日後、終戦を迎

井上実先生を囲んで　新玉国民学校六年二組

セピア色の一枚の写真、下駄ばきのチビでやせっぽちの、そして生真面目な表情の子どもたち、でも精神面では今の子どもたちより、ずっと、ずっと大人だった。学校でも一人前に扱われていたし、戦時中は毎日が生死を意識した、また意識せざるを得ない生活だった。

える。国民学校へ入学した年の十二月八日、太平洋戦争が勃発、緒戦の戦果に沸いていたのも束の間だった。

戦局が不利になるにしたがって、玉砕、空襲、学徒動員、そして本土決戦が日常語のようになっていった。

防空頭巾を被り、非常袋を肩から下げ、隊列を組んで登校したのを思い出す。

戦時中、次の時代を担う子供たちは少国民と呼ばれた。私たちも神社の境内や戦没者の墓地の清掃、傷痍軍人の慰問など、健気に軍国少年の役割を果してきた。

終戦の日から、すでに半世紀以上過ぎ、二十世紀も幕を閉じようとしている。

井上実先生の薫陶のもと、戦中、戦後にかけて一所懸命生きた少年時代の思い出のひとこま、ひとこまを当時のクラスメイトの記憶をもとに振り返ってみたい。

当時の学校の教室は紛れもなく神聖な場所だった。

教壇の先生を見つめて授業を受けていた一人ひとりの表情を思い浮かべる時、学級崩壊で苦しんでいる現在の教育現場をどう据えていいのか、戦前、戦中の教育の善し悪しの論議は別にして、教室に入るにしても一礼したあの頃が懐しく蘇ってくる。

人間味豊かな先生も、授業中はことのほか厳しかった。

〝竹は雪が積もれば、その重みで折れてしまう。真直ぐ育てるには雪を拂い落さねばならぬ。お前達が怠けている時叩くのは、立派に育っていってほしいと願うからだ〟

口元から迸っていた訓戒の言葉が耳に残る。

先生は農作業を得意とされていたので、別名「農耕先生」とも呼ばれていた。

実家は松田の惣領で大きく農業を営んでいたと聞く。

戦況の悪化とともに、食糧事情も逼迫の度を増し、校庭は日を追うように畑に変わっていった。

米軍機の攻撃に脅えながらも、その役割を果していったのが私たちのクラスだった。勿論、体育の時間は全員で農作業、放課後も当番制を組み、その日の割当が終る頃には陽はとっぷりと暮れていた。

固い校庭の土は耕しにくく、町なか育ちの私たちには相当体に応えたものだった。

鍬の先が足の指に当り、怪我をする者もいたがその程度の傷は水で洗って済ましてしまった。

周りの櫻の木も切り倒され、終戦間際には校庭の三分の一は畑になっていった。

畑には、薩摩芋の苗を植え、南瓜や玉蜀黍、大根、白菜などいろいろの種を蒔いた。

当時の肥料は人糞である。

二人一組になって、学校の便所から汲みとり、満杯になった桶を肩に担いで運んだ。

途中、校舎の角で他の仲間の姿が見えず、接触して人糞を体に浴びてしまった友達もいた。

栄養不足の私たちが、よろけながら肥桶を運んでいる姿を思い出すと、いとおしさを感じるが、勤労奉仕が教育の一環とされていた当時、不満をもらすものもいなかった。

冬は、しもやけ、あかぎれを庇いながら凍てつく寒さのなか素足での作業、特に便所のある場所は北側で暗く、冷え冷えとしていた。玉葱など植える時には、肥やしを撒いたところへ人指しゆびで等間隔に穴をあけ差し込んでいく、汚いなどいえる余裕はなかった。

作業は辛かったが、終った時、蒸かした馬鈴薯を篭に盛って、〝おなか空いただろう〟と出されると、一気に疲れが吹きとんでしまった。

薩摩芋の茎でさえ食糧になっていた頃、大変なご馳走だった。

夕闇せまる校庭で採りたての馬鈴薯を、両手で包むようにして頬ばった幸せの一瞬が目の前に浮んでくる。

陸稲の取入れの時期のことである。脱穀機で籾殻を落としていた友達が手の置く場所を間違え、突然〝危い、気をつけろ〟の先生の大声で身がすくみ、機械の中に倒れかかる場面もあった。

うれしいことは、帰り際、収穫した野菜や芋など分けて貰う時だった。

家族の喜ぶ顔が目にちらつき、駆けるように家路を急いだものだった。

馬糞集めの当番も編成されていた。三、四人一組で市内を廻った。先生が木箱のついた手押し車を作ってくれた。

運搬が主に馬力車に頼っていた時代、集る駅周辺は願ってもない場所だった。拾ってきた馬糞は、畑の隅に積み上げ推肥として使った。

また、戦地への防寒用の毛皮を供出するため兎を何匹も飼っていた。軍用兎と名付け、その餌とりの班も決まっていた。

学校の裏側の中島（現・小田原市中町）は、山王川にかけて見渡すかぎり畑で、道の両側には野草がいっぱい生えていた。

兎の好物のたんぽぽや芹など、密集している場所を見つけると、他のグループにも教えてやるなど、助け合いの精神も育くんでいった。

そのほか、鶏や豚など食料不足を補える家畜は何でも飼育したが、総べて私たちのクラスで面倒を見たことは確かだ。

相模湾の上空を太陽の光を煌かせながら、遮るものなく飛んでいくB29の大群、時折り無気味な爆音を響かせ低空から機銃掃射してくる艦載機、毎日のよう

に空からの恐怖に怯えているうちに日本の国力の限界を子ども心にも肌で感じるようになってきた。

十五日未明の小田原空襲、そして正午の玉音放送、戦争は終った。

疎開先から戻ってきた生徒たちで教室は賑わいをみせてきたが、井上先生のスパルタ教育と農耕作業は何ら変わることなく続いていった。

食糧事情は外地からの引揚者で益々悪くなり、ひもじさとの闘いは一層ひどくなってきた。

進駐軍の歩くあとに付きまとい、チョコレートやガムをせがむ子どもたちが町のあちこちで目についた。

栄養失調による疥癬という皮膚病に罹り、ほとんどの者がその潰瘍に苦しんだものだった。

その上、肌着の縫目にもぐり込んだ虱にも悩まされた。女子生徒の髪は、DDTの洗礼を受ける。

〝鬼畜米英撃滅、神州不滅、欲しがりません勝つまでは〟のスローガンはいつの間にか消え、教科書の墨塗りが始った。

今まで、一所懸命、学んだことがさま変りしていくなかで、私たちは民主主義という新らしい風を素直に受け入れ、順応していった。

農耕作業に終止符がうたれたのは、食糧事情が好転のきざしを見せはじめた六年の夏頃だったと記憶する。

私たちが耕した畑は、また元の校庭に戻っていった。

少年野球が盛んになり、鍬をバットに替え、私たちも農耕作業から開放されることになる。

今日、子どもたちが元気に校庭を走り回っているのを見る時、痩せた少年たちがかいがいしく重い鍬を振い、肥桶を担いで食糧増産に励んでいた五十数年前の姿が浮んでくる。

日本の一番つらく、そして苦しかったあの時代、小さな体も厭わず精一杯頑張ってきた少年たち、飽食暖衣の現代と重って胸が一杯になる。

若し、終戦の日が先延しになり、相模湾へ連合軍の上陸作戦が敢行されていたとしたら、どうなっていたことだろう。

きっと、このクラスも艦砲射撃の犠牲となって、生き残った者がいただろうか。

校舎の被爆は、上陸作戦に備えての軍隊が駐屯していたからと言う人もいる。

ともかく、戦争が終って全員無事で国民学校最後の卒業生になれたことは幸運だった。

一億玉砕で立ち向っていったアメリカに徹底的に打ちのめされ、戦後救援物資でやっと飢えを凌いだ日本が、勝者と互角の経済大国になるとは、誰一人思ってもみなかったにちがいない。

それと同時に、教育勅語で育てられた少年たちが、今日の無軌道で非常識な若者たちの行動を、果して想像できたであろうか。

せめて、『修身』の復活と言わないまでも、改訂しながら残して欲しかった。

日本の将来を考える時、二十一世紀を前にして胸のうちにその思いが湧きあがってくる。

先生は、昭和四十六年（一九七一）、海老名小学校の校長時代、不幸にも交通事故に遭い他界されたという。享年五十六歳。早すぎる死を悼む声に、生前の人柄が偲ばれる。

教え子たちは、戦後、日本経済の担い手となって高度経済成長を支えてきたが、還暦を過ぎ第二の人生を迎えた者も多い。

定年後、趣味と実益を兼ね、家庭菜園に腕を振っている仲間から時折りこんなことを聞く。

〝先生に仕込まれた農作業が、こんなにも役立つとは……〟

私たちは、終戦前後の時代の流れに翻弄されながらも、先生のもと勤勉、勤労の尊さを学び、辛さに耐える数々の体験を積むことができた。

その体験を激動の二十世紀の貴重な証言として後世に伝えていくことも、私たちに課せられた務めではなかろうか。

そんな思いがする。

（付記）

この記事をまとめるに当り、同級生の井上高久、石井熙悦、川村満、小泉君夫、島居泰一郎、分部泰男、諸氏のご協力がありましたことを記します。

足柄上郡こども柔道山北大会
小田原チーム　安藤ひかり（小6）の健闘
（現・神奈川県立小田原高等学校1年在学中）
1996.11.3　武田敏治　画

この稿は、『おだわら』No.4～5（平成一二、三年小田原市史編纂室発行）に掲載の「大正・昭和初期にかけてまちの発展のために骨身を削った尾崎亮司」では取り上げなかった、小田原競馬場のこと、お掘り埋立反対運動などについて記す。云うなれば『おだわら』に掲載の続編である。

補遺　尾崎亮司　①

「小田原保勝会略記」碑に関連して

岡部忠夫

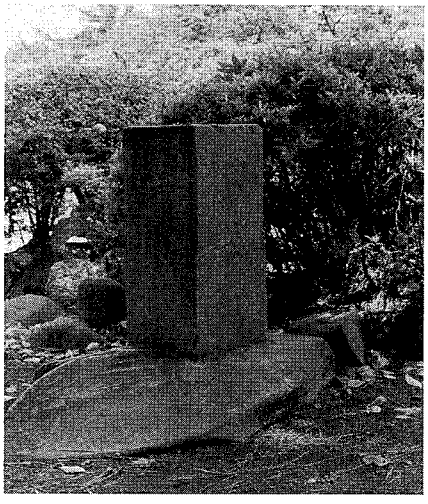

人知れず立つ「小田原保勝会略記」碑

小田原城馬出門の手前、お堀端通りより通称めがね橋を渡った左手に高さ60センチばかりの角柱の石塔がある。以前は、オオムラツツジの茂みに隠れて、殆ど人の目につかなかった。近頃はツツジが他に移され碑が見られるようになっている。しかし、碑は貧相で目立たず、人々から忘れられたかのような存在になっている。

ところが、この石碑は、小田原保勝会がその記録を残そうとして会の活動を刻んだものであり、それには受難の歴史が秘められている。碑は、長いこと土の中に埋められ、人目から遠避けられてきた。その小田原保勝会の碑が冷遇されてきた理由は後で記す。

碑の正面には、「小田原保勝会略記」が記されている。

小田原小学校男子同窓会員凡数千名本会員其の保勝部にて同好の会員及び有志の結合に成る其の事業を為すや英京倫敦橋の経営に鑑み或は労力に或は資力に各自の誠意に依り聊も町費の補助を仰がず漸にして目的の緒に就くを得たり今既成の事業の概要を挙ぐれば左の如し（後述）

※

「小田原小学校男子同窓会員凡数千名本会員其の保勝部にて同好の会員及び有志の結合に成る」については、先に『おだわら』No.4に記したが、簡単にそれについて触れると、小田原小学校同窓会保勝部の発足は、明治三十七年（一九〇四）で、尾崎亮司は、同窓会幹事として磯部白佶（はくきち）、拝郷勇らと共に尽力している。拝郷勇は旧小田原藩士（旧姓大久保）の子弟で亮司の片腕として活躍した。

青春の血潮が滾（たぎ）るとき社会奉仕に汗を流すと、年を経てもその活動は続けられのが普通であるが、磯部白佶はその例に入らない。彼は宮小路の酒屋の息子であったが、身を持ち崩してその後の消息は分からない。

※

「其の事業を為すや英京倫敦橋の経営に鑑み或は労力に或は資力に各自の誠意に依り聊も町費の補助を仰がず漸にして目的の緒に就くを得たり」と、小田原保勝会が町費の助成を受けないで事業運営の参考としたのは、イギリス首都にあるロンドン橋の経営にあるという。ロンドン橋とは、テムズ川に架かる二つのゴシック風の建物があるタワー・ブリッジで、大型船が楽に航行できるように出来る跳ね橋のことであろう。

このロンドン橋の運営にについての知識は、小田原保勝会の推進力となった事務局の尾崎亮司によるものではなかろう。おそらく保勝会会長に担がれた関重忠の話が元になっていると思われる。

関重忠は、明治十六年（一八八三）海軍機関学校を首席で卒業すると、留学生としてイギリスに派遣された。当時は誰もが、海外に自由に出掛けられる時代ではなかった。帰朝したのは明治二十二年のことで、七年に及ぶ留学で重忠は、機関将校としての訓練のほかに、先進国イギリスの知識・知識を吸収していた。英語に熟達したことは云う迄もない。当然タワー・ブリッジのことも知ったであろう。

ついでに記すと、重忠は留学中に写真技術を習得している。写真乾板は、一八七一年（明治四年）イギリス人マドックスによって発明された。まだ、発明されてから十年少ししか経っていない。当時イギリスでも写真を撮る人は少なかったという時代である。尤も乾板といってもゼラチンの溶液中に臭化銀をつくって、それをガラス板に塗布して乾かしたものであり現在のものとは違う。しかし、湿板では不可能であった動体の

「小田原保勝会略記」碑に関連して（以上第一八四号）

（次号以下に掲載予定）

・小伊勢屋の身代を揺るがせた小田原競馬場建設のこと
・お濠埋立反対運動
・北村透谷碑について
・むすび

撮影が出来るようになり画期的なものであった。重忠が写真を覚えたのは、イギリス海軍関係の多数の資料を書き写すのが大変なので、これを写真に撮ることを思いつき、貴重な資料を次々に写して日本海軍に送ったと云う。さらに、重忠が日本海軍の軍艦を撮りまくるのにおおいに役立っている。

また、重忠は司馬遼太郎の『坂の上の雲』「運命の海」で日本海海戦に登場している。

戦艦朝日の機関室では機関長の関重忠が写真機の手入をしていた。

かれは当時としてはめずらしく写真に趣味があり、写真屋がもつあの大きなキャビネ型三脚つきの機械をもっていた。日本海軍で個人として写真機をもっているのは十数人いたが、撮影技術がたしかななのは、この関重忠ぐらいのもので、この当時の作戦中の軍艦はほとんどかれが撮ったものであった。しかしいざ戦闘になれば関は機関室にもぐっていなければならなかった。かんじんの戦闘中の実況を撮るわけにはいかなかった。

「ぜひ、君が撮ってくれ」

と、関は一人の西洋人に念を押していた。

西洋人はW・ベケナムという英国海軍の大佐で、観戦武官として戦艦朝日に乗組んでおり、観戦とは言い条、戦死の確率は高そうだということを覚悟していた。

関重忠はかって七年間英国に留学していたため英語が流暢で、このためベケナム大佐のためにずっと通訳をひき受けていた。関は海戦の実況が撮れないことをくやしく思い、これより前にベケナムにすすめてコダックを買わせていた。

現在、横須賀港に面した三笠公園に繋留定置の軍艦三笠は、かって明治三十八年(一九〇五)五月二十七、二十八日の日本海海戦においてロシアのバルチック艦隊を完膚無きまでに撃破した連合艦隊の旗艦であった。その艦内に飾られている戦艦三笠の雄姿は関重忠が撮影したものである。

重忠が日本海海戦で戦艦「朝日」に機関長として活躍したのは、機関大監であったと思われる。重忠は日露戦争後、その功績に対して功四級（加俸年三百円）が与えられた。

明治三十九年一月二十六日、機関官に機関中将以下が置かれ官名が改称され、重忠は海軍機関大佐となった。海軍機関少将に栄進したのは、明治四十四年六月のことである。機関将校から将官に栄進するとは異例なことであった。尤も重忠は「写真に力を入れすぎたので更に昇進するのが出来なかった」と云ったとか……。

余談であるが、機関中将・少将から機関の冠称が無くなったのは、大正十三年(一九二四)九月二十二日のことである。また、機関官出身でも大将に昇進出来るようになったのは太平洋戦争中の昭和十七年のことになる。

それに先立ち重忠は、明治三十八年十二月に佐世保鎮守府機関長、同四十年九月に呉予備艦隊機関長、同四十一年十二月舞鶴機関長を最後に、四十五年(一九一二)待命となり大正二年(一九一三)三月予備役に編入された。小田原に帰ると、そのころ発足したばかりの小田原庭球会の会長に推され、身軽に若い人とともにラケットを握った。庭球はイギリス留学中に覚えたものであった。

関少将の弟の重孝、重光も海軍少将で、兄弟三人揃って将官とは旧陸海軍を通じて最初の最後であるという。

当時、軍人は御国の為に命をかけて働いた人であると、尊敬の念を以て一般から尊敬の念が払われていた時代で、地域の名士でもあった。重忠は招待されれば必ず出席した。毎年、海軍記念日の五月二十七日に県立小田原中学校（現・小田原高校）に招かれては講話をするのが例であった。頼まれれば出掛けては挨拶なり講話をする率直な重忠は、小田原保勝会会長を快く引受けたであろう。

※

「今既成の事業の概要を挙ぐれば左の如し」には、つぎのように刻まれている。

御用邸外濠端桜設備
同　躑躅植付
同　外濠蓮植付
御幸の浜海上煙火燈籠流し
小田原駅構内貸傘設備
小田原箱根案内図建設
大正十一年神武天皇祭日建之

保勝会の事業については、その後実施したものは、『おだわら』No.5に掲載しているので省略する。

「神武天皇祭日建之」とあるのは、神武天皇が亡くなった日とされる四月三日を記念して建立したと云うわけである。神武天皇祭を特別の日として扱われたことは年輩者の記憶の中に全くない、新学期が始まる期間に挟まれて忘れられたのでもなさそうだ。旧陸軍でも祝日として扱われた思い出は全くない。『明治小田原町誌』や『片岡日記』にも神武天皇祭の記録はない。宮中行事の神武天皇祭を一般に広めようとしても限界があったのかも知れない。こと皇室のこととなると尊崇して止まない尾崎亮司のことである。あるいは、亮司自身のその姿勢を映し出しているのかもも知れない。

当時、当局から睨まれていた社会主義者を、尾崎は自分の許に抱え込んでいる。社会変革を企てる者として当局の監視下に置かれ、世間からは遠ざけられた時代である。その男が小伊勢屋にやって来ると、亮司は

飯を食べさせ、ときに保勝会の仕事を手伝わさせている。旅館を営む小伊勢屋にとっては、来客に何時も食事が出せるよう準備しているので一人や二人など問題でない。それにしても、右も左も併せた亮司の姿勢は首尾一貫していない。どういうことであろうか。

小伊勢屋の裏の代官町通りを隔てて千度小路がある。船持ちの親方に従属した漁師の家屋が密集していた。時化（しけ）などで不漁が続くと漁師の収入は何も無かった。

今と違って賃銀制度は出来高払いが一般的で、定額が支払われる月給取りはごく一部の者に限られていた時代である。漁師は収入が無いと鍋・釜を質に入れるより他はなかった。漁師が不漁で収入がなくて困っているとき、亮司は、米を入れた袋を密かに各戸に投げ入れた。報徳の道を信ずる亮司は、陰徳を施していたのだった。

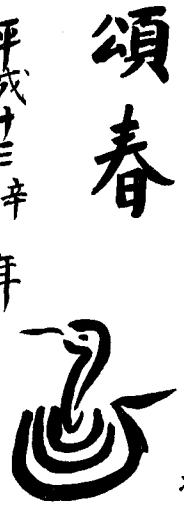

内田美枝子　画

このことを併せ考えると、彼の矛盾した行動も頷けよう。困った者を扶けるのが彼の信条であった訳だ。言い換えれば義侠というべきことであろうか。同時に亮司の心底には反骨が横たわっていた。

お掘埋立反対運動で一度失われた遺跡は取り戻すことが出来ないと堅く信じ、県や町の権力に楯をついたのは、その真骨頂を示すものと云えよう。

※

「保勝会略記碑」の右側面には桜、躑躅（つつじ）、蓮（はす）を寄贈した三人の名が、それに保勝会の事業を助成した三十九名の名が、碑の正面と左右側面のそれぞれ下にしるされている。更に碑の裏面には保勝会を始めて以来の事業従事者の九人の職人の名が刻まれている。当時、職方の名は刻まない例が多かった。それに、終わりに燈籠流し世話人として協力した人達を千度小路浜方役員として記している。そして、碑の四面の下には三十九名の保勝会助成者の名をイロハ順に連ね、尾崎亮司自身はその一員として扱っている。保勝会の事業の成果は、皆の骨折りの結果であると、一人だけ目立つことを嫌った亮司の気持ちが滲み出ている。

ところで、「小田原保勝会略記」の碑が建てられた大正十一年（一九二二）五月始めより少し前の三月中頃にお茶壺橋脇の町有地に植え替えた藤が芽をだし始めていた。『片岡日記』には「亮司東京よりの菓子持参、過般保勝会にて植え替えし大藤発芽せしと大喜」とある。天気の良い日に町内の名所古跡を点検して回る尾崎亮司は、日に日に伸びゆく藤の芽を愛でていたに違いない。老藤は唐人町（小田原市浜町）の西村氏旧宅にあり保勝会が寄付をうけ、この三月中頃にお茶壺橋脇の町有地に植え替えたものであった。それ以前は山角町見付（小田原市南町）の岩本方の庭園にあり、先年、大正天皇が東宮のとき、御用邸に滞在の折に微行で岩本邸を訪れその花を愛でたという由緒のあるものであった。

この年の八月頃、小田原町役場新築のため、隣接城址外郭の土手払下げを、町当局がその筋に申請した。土手には昔を偲ぶ数株の老松があるところから、保勝会の人々が反対運動を始めた、と『片岡日記』は記す。おそらくこの反対運動には尾崎亮司も加わっていると思われる。この運動のため町へ無償で払下げられる予定のところ有償となった。町当局は保勝会も尾崎亮司もけしからん存在と受け止めていたに違いない。小田原保勝会略記碑が粗略に扱われる理由の一つかも知れない。

※

この大正十一年（一九二二）の総括を、『片岡日記』は次のように記している。

本年は各地同様、当地も不況なりしも他に比すれば、当地はよき方なりと各地より来る商人は何れも申し居りたり。銀行界は十月小田原銀行に取付けあり。十一月に入り大阪・関西銀行取付け閉店に引き続き東京にも飛び火し甚だ不安なりしも、押し詰まるに従い追々緩和し無事超歳す。

『片岡日記』は、片岡永左衛門が小田原町助役であった明治三十五年（一九〇二）に書きはじめ、助役を辞任し嘱託として藤沢貯蓄銀行小田原支店主任（支店長）に就任後も、また、関東興信銀行（藤沢貯蓄銀行→関東銀行→関東興信銀行。横浜銀行の前身）を辞職後も日記を継続し、昭和九年の七十四歳のとき軽い脳出血で止めるようになったが、それでも区切れよいように年末まで執筆を続けた。大正十二年の関東大地震のため大正の一部を消滅していて大正デモクラシーが小田原におとした痕跡を充分に知ることが出来ないのは残念であるが、彼が遺した『明治小田原町誌』とともに、小田原地方の歴史を知る場合欠くことの出来ないものとなっている。

田辺港引揚回想 ①

現地の婦女子を引率して

井上　尚（たかし）

現地婦女子引率の経緯

大正六（一九一七）年生れの私は、昭和十八（一九四三）年に文官としてジャワ島（インドネシア）の南方軍幹部候補生隊へ赴任し、同島スマラン市で勤務していて終戦を迎えた。戦後は抑留され、軍人軍属や一般邦人と共に作業隊に入り、本部で港湾作業の割当業務を担当しているうち、帰国出来ることになり、昭和二十一年六月、タンジョン港で引揚船に乗り、和歌山県田辺港に入港し上陸した。

ジャワから引き揚げる際に、軍の参謀から特命依頼を受けて、ジャワ島で現地結婚をした三十三組の引率責任者となり、現地人の妻子ともども、一同を引き連れて田辺港に至った。上陸後十日間程田辺に残留し、その人々の一応の処置をしてから、郷里の神奈川県小田原市に帰って来た。五十余年後のいま、当時の関係者の様子を知る手だてはないものかと思っている。

ジャワから田辺港へ

昭和二十一年五月中旬、ジャワで終戦処理をしている軍参謀の宮元氏の使者として、元パキスタン公使竹中均一氏がタンジョンの作業本部に私を訪ねて来た。竹中氏、宮元参謀とはいつか一度だけお目にかかった程度の関係だったので、何事かと思いつつお話をうかがったところ、日本人の引き揚げに当って対処しなければならぬ問題の一つは、現地結婚をした者の家族のことで、それについて力になってほしいというわけである。

ジャワ島に在住した一般邦人や軍属の中に、現地の女性と結婚し、子供をもうけている者もいるが、日本人が引き揚げたあとで、そうした女性や子供が生活しにくくなることが考えられるし、また、中にはいったん夫婦になった以上どこまでも夫について行きたいと、涙ながらに訴える女性もいたりして、あとに妻子を残しておくことが忍びないので、英軍の許可を得て、日本へ同行出来るようにしたいというのである。

いま内地への同行希望者が三十三組あり、それは場所や所属の異なる人たちであるが、その全体をまとめて、せめて内地上陸まで引率して行き、何かあれば交渉に当らねばならない。それには、現地語を自由に話せて現地人女性の心情理解が可能で、その上当局などと交渉出来る人が望ましく、私がそれに適しているとして、引率責任者になってほしいと強く言われ、すべての情勢が変わった今では、命令というわけではないが、何とか事情を察して引き受けてほしいと懇願された。

私としては、竹中氏の熱心な説得は分かるが三十三組の皆さんは全く面識のない人たちばかり、まして出身地の異なる現地の女性と子供の集団では、とても荷が重すぎると辞退した。しかし、竹中氏は、軍司令部が種々調査した結果、貴殿に白羽の矢が立ったのだとしてあとに引かず、結局、期待通りの責任を全うできるかどうかは別として、とにかく全力を尽くしてやってみましょうということで、引き受けることになり、乗船を待つことにした。

船中での出産

昭和二十一年五月末に入港の引揚船がありそれに乗船して、日本へ向け出発することになった。英軍に、あとに残されるのではないかと心配されていた警察部の面々も、みな同乗して帰国できるようになり、これで心置きなくジャワを離れられると思った。戦いは漸く終わったのだという感慨だった。

着岸した引揚船に順次乗り込むものの中に婦女子、それも現地女性と、その子供達がいるということで、けげんそうに見ている若い復員兵の姿があり、果して船中無事にすむだろうかと、案じられる気持もあった。

出港後三日目だったか、引率している妊婦が急に産気づいたと報告があり、どうするか船長と話し合って、同乗している看護婦の一団に処置を委せようということになった。それを責任者に話したところ、若い看護婦ばかりでお産を取り上げた者がいないと分り、引率者として困ってしまった。ところが船長がこうなれば私が取り上げるより手がないと言って、大奮闘してくれて、めでたく女の子の船中誕生となった。内地到着を前にして、この明るい話に船内の空気が一変したし、お産未経験の看護婦連中も、産後の処置や赤ちゃんの世話などこまめにやってくれた。

ジャワ出港後十日余りの航海で、船中のお産気分もさめやらぬ間に、待ちに待った内地の山々が見えてきた。その時の喜びと感激は海を渡り戦地に赴いた者のみが味わう心情で格別のものであった。入港地が和歌山県田辺港だということは、航海中に無線による指示で、到着二日前に判った。

上陸前の交渉の困惑

田辺港に入港して、海上から見る周辺の光景は空襲の跡が生々しく、今更なが

ら寒々とした気持になり、復員の喜びなどどこへやら、故郷の荒廃が思いやられてふさぎ込む者もいた。だが、上陸は目前の現実で、それぞれ上陸準備に取り組んだわけである。先ず各隊の引率責任者の先導上陸が始まり、引揚援護局の宿泊施設の割当、衛生防護の徹底などの指示を受け、帰船してこれを自分の隊に周知させるという方法が取られた。

ここで、私が先ず引揚援護局担当官（木田事務官と記憶している）から強硬な姿勢で質問されたのは、今回の大戦に敗れた国家は疲弊の極にあり、路上には餓死者さえ出ているのに、何故に三十三組もの婦女子を引率してきたのか、ということであった。その説明を求められたのには先ず困惑した。

私としては、現地の軍司令部と内地の引揚援護局との間に、意志の疎通ができており、万事了承ずみだと思って引率責任者を引き受けたのだったが、そうではなかったのである。ジャワの現地の状況から始めて、三十三組の人たちを同行するに至った経緯を詳しく説明すると共に、当援護局の宿泊規定通りに二泊三日で、直ちにそれぞれの里郷へ向って出発出来ない組の出ることが考えられ（これはすでに船中で話が出ていた）、何分特別の配慮をお願いしたい旨、意を尽くして話したが、同行者の心情が分ってもらえるのは、非常にむずかしいことが感じられた。

国破れて山河ありとは云え、焦土と化した祖国へ引揚げる夫と共に、苦労を承知の上で七千海里の海を越えてやって来た人たちを、水際で逆送するなどは到底できることではない。人の情としても、引率を引き受けた責任上からも、何としても内地での生活を実現させねばならないとの決意も新たに、援護局との交渉を始めた。交渉者の交代はむずかしいだけに、私の帰郷までにまとめ上げる必要があった。

この交渉が長引いて夕方船に戻り、局からの指示事項を詳しく説明した後、規定通りの二泊三日で里郷へ出発出来るかどうかを確認したところ、先ず船中で出産した妻を抱えた人（親子新生児共四人家族だったと思う）から、どうしても肥立ちが大切な時期のこと、宿泊の延長方を交渉してほしいと申し出があり、他の人たちも、港の周囲の情景が分ってきたことから、故郷の荒廃に思い及び、苦境の中、家族連れで乗船した熱意も、ここまで来てゆらぎ始めていた。これには私も参ったが即決は無理と判断し、出来るだけ規定通りの二泊三日で出発するよう、種々話し合っているうち、夜が明けてしまった。この話し合いは、以後にも残った人たちと度々繰り返されるのだが、私にとっては、今回の引き揚げを機に知り合った人たちばかりで、ジャワでのこれまでの生活の様子が認識不十分であった上、各々のこれから向かおうとする土地やその家族のことも詳細不明で、思う様に話は進展しなかった。

行き所のない人たち

帰郷の手配や手続き等の都合もあり、援護局からは規定（二泊三日）の出発人員の報告を求められるが、なかなか人員の確定が出来ず、仲に入った私も非常に苦しんだ。

ともかく上陸して、いよいよ援護局を出発すべき日の前夜（六月十一日夜）、午後九時の点呼で確認したところでは、引率の三十三組のうち十七組が規定通り、六月十二日の朝、出発することになった。ただ、奈良出身だったK君だけは、一応奈良まで一人で出かけ、ご両親に現地の妻女を連れて帰った事情を説明し、了承をしてもらった上で迎えに来るとのことで、荷物をいっぱい詰め込んだリュックサックを肩にして、他の帰郷者と一緒に出発した。上陸後電話で両親と連絡を取っていたが、了承を得ることが困難だったので、とにかく顔を合わせて直接頼んでみるというので、それが解決の早道だと勇気づけて送り出したのであった。彼の夫人はドイツ系のしっかりした人で、一見混血児とは分からないくらいなので、話がうまく行けばご両親にも喜んでもらえるだろうと、祈る様な気持で帰りを待っていた。しかし、夕方大きな荷物を背負ったまま引き返して来て、家で一泊も許されず、話にもならなかったとのことであった。その姿を見た夫人の落胆した様子には慰めようもなかった。

ただ随分と堅苦しいことを言っていた局の担当官だったが、K君の再入居については、気持良く受け入れてくれて、ほっとした。

K君の妻女を連れての帰郷が不可能になったことは、残留者に帰郷のむずかしさを一段と感じさせることになった。それに、局内で一般の引揚者の往来するところでの生活が長びくのは好ましくなく、どこかあまり目立たない所で、しかもある程度長期間滞留できることが必要で、そうした場所を確保するのが急務になってきた。

（つづく）

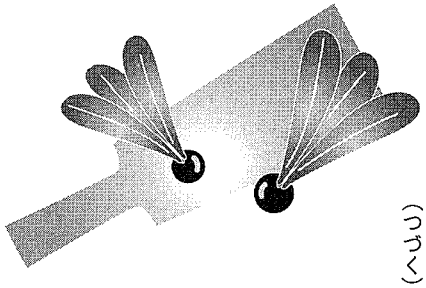

小田原の富士信仰（続）

小林謙光

小田原市の東講

千代、永塚、中里、下大井、延清地域（追補）

千代の台の塚に二基の富士講碑がある。一基は東講の明治九年建立の浅間大神碑で、世話人三廻部清吉以下九名、講社冨田久治良以下三十三名の名が刻まれている。碑文はふ二玉産（冨士玉産）書である。もう一基は上部が欠けていて年代不明であるが、講長冨田林兵衛の三十三度大願成就の碑である。世話人二十五名の名が刻まれている。

千代の講は扶桑教傘下に入ってからは扶桑教会講と称した。当時の幟には扶桑教会講上府中村千代社中と書かれている。

また、身禄派五行お身抜、神号軸、お伝え、神徳経、鈴などが残っている。収納箱は大正十二年（一九二三）の関東大震災で破損し、大正十四年十月に新調したものが現存している（小田原市郷土文化館蔵）。

永塚の川口家（当主春雄氏）に、文政元年（一八一八）に東講開祖不昧良光が書いた「三十一日之巻」を安政六年（一八五九）に当主の高祖父に当たる直蔵が書き写したものが現存している。本資料は安政六年当時永塚に東講が存在していたことを裏付けるもので、年代的には曽我谷津大光院の供養塔の文政十一年（一八二八）、上曽我保命神社の冨士浅間大菩薩碑の安政二年についで古いことになる。

中里の八幡神社境内に明治二十二年（一八八九）建立の浅間大神碑がある。碑の裏面に東講有志剣持利三郎以下十九名の名が刻まれている。

下大井路傍に明治七年（一八七四）建立の大先達高橋弥兵衛登嶽卅三度中道八湖修行の浅間大神碑がある。同行高橋久次郎、高橋安次郎、世話人久保寺勘右エ門以下十一名の名が刻まれている。台石に東の講紋がある。

延清には明治年代に講が存在し、帙に入った冨士山烏帽子岩直傳、神徳経及び角行没後二百五十年に書かれたお身抜が現存している（小田原市郷土文化館蔵）。お身抜には身禄派の参の字が冠されているが、内容は角行のお身抜の字句が用いられている。天正十年（一五八二）七月廿三日付で角行の落款がある。添え書に「御法家信心之開山、畫行尊師正保三戌年六月三日百六歳にして人穴浄土門に入、今明治廿八年二百五十年に当りあふ、仍も信心之家中の為に開板す」と記されており、このお身抜は明治廿八年（一八九五）に書かれたもので数枚あり講中に配布したものであろう。

延清の浅間神社跡地に昭和三年（一九二八）建立の浅間大神碑がある。神社合併により東大友の八幡社に移ってから疫病が流行して、その跡地に浅間大神を祀り碑を建立したと伝えられている。碑は当地出身者四十名の寄付を仰ぎ立てられた。当村では市川久之助以下二十名の名が碑に刻まれている。この浅間大神碑は昭和三年建立であり、昔の講社名はない。

その他の講

丸福講（追補）

江戸月三講先達長島泰行が描いた冨士講の講紋を集めて曼陀羅に仕立てた「百八講紋曼陀羅」（天保十三年）に丸福小田原宿とあり、天保年間（一八三〇～一八四三）に小田原に丸福講があったことが判る。

小田原市板橋居神神社境内に天保十四年六月建立の小御嶽石尊大権現大天狗小天狗碑がある。裏面に当村（板橋村）世話人三井伝次良、小林定兵衛、原仙右エ門、中久野村世話人、荻窪村世話人、風祭講中などの名、末尾には当村講中計倉幸吉、田辺弁蔵、八木下藤左エ門、伴野太治兵エ、石井吉五良、杉本伊三良、植村市左エ門、廣瀬定右エ門、同熊吉、西村庄右エ門、同藤五良、杉崎岩右エ門ら十二名の名が刻まれている。

この碑の右には天保十五年六月建立の「土中出現大日尊由来石」の碑が

小御嶽石尊大権現碑
（天保十四年、板橋居神神社境内）〈現城山４丁目〉

あり、天保十一年に大日尊を掘り当てたとある。神奈川県皇国地誌残稿板橋村の浅間社の項に「富士山（フジヤマ）ノ頂上ニアリ、祭神木花開耶姫命例祭七月一日旧六月一日（中略）社後に一碑タテリ曰太尊土中出現跡」とあり、大日尊は板橋の富士山で出土したものであることが判る。碑の裏面に世話人の名及び當村御唱講田辺弁蔵、八木下藤左エ門、荒井定兵エ、伴野太治兵エ、同久七、寸関平蔵、三井傳次郎、杉崎岩右エ門、原仙右エ門、小林良右エ門、西村藤五郎、植村市左エ門、廣瀬定右エ門、同熊吉ら十四名の名が刻まれている。御唱講というのは、富士講でいう読み講に当たる呼び名と考えられる。両碑より当時の講中は十二乃至十四名であったことが判る。皇国地誌によれば例祭は七月一日山開きの日に板橋村富士山にて行われた。一方、小田原市郷土文化館には板橋村講中旧蔵の帙に入った「富士山御法會御傳」が現存している。同御傳の内容は、冒頭に御式日毎月三日、十三日、十七日、廿六日とあり、ざんげの御文句、御水の御文句、躰かため御文句、御神哥御文句、御十五首御詠歌、日本扶桑国蚕女郎歌、朝夕御恩徳御禮、三十五首御詠歌、二十二首御神歌、御八海竜王、かめいわ御歌、小御岳御歌、冨士守御歌、惣神御歌、狐付御歌、ほうそう御歌、庚申様御歌、お身抜が記され、末尾に

冨士山喜多口烏帽子
岩食行身禄俤御直傳
北行鏡月真
御法会信心教導師正相
続四世田邊鏡行北我
田邊道豊印
先達計倉幸吉
天保十一庚子年七月
廿六日
相州足柄下郡板橋村
小林良右衛門將豊授之

と記されている。

冨士山御法會御傳
（天保十一年、小田原市文化会館蔵）

これにより、天保十一年当時板橋村に富士講が存在していたことが立証されたと同時に、小御嶽石尊大権現碑に刻まれている板橋村講中筆頭の計倉幸吉が天保十一年七月に「冨士山御法会御傳」を板橋村小林良右衛門將豊より授かり先達になったことが判る。なお、小林良右衛門、計倉幸吉について調査したが手掛かりは得られなかった。

足柄下郡湯河原町福浦の露木家（当主時一氏）には次のお伝えがあったと伝えられている。[1]

（一）「富嶽立和ゑぼし岩」食行身禄
俤同行　鏡行北我小田原代官
町大先達福行　先達磯次郎殿
江
（二）「表題不祥」弘化四丁未四月吉
辰求之露木磯次郎
（三）「富士山喜多口烏帽子岩」食行
身禄俤御直伝　北行鏡月真
御法会信心教導師正相続四世
田辺鏡行北我　先立松島十兵
衛　弘化三年丙午五月六日相
州足柄下郡福浦村露木磯治郎
殿江授

以上のお伝えについて調査したが確認出来ず、鈴がある他は伝承も失われていた。

なお、福浦の丸福講は小田原の大先達福行（松島十兵衛）が福浦の露木磯次郎を指導したことが判る。

以上、板橋村の講は福浦村の丸福講より六年早く伝わり、天保十一年には存在していた。なお、福浦村の「富士山喜多口烏帽子岩」の末尾のお伝え伝授の記述は、板橋村の「冨士山御法会御傳」と同一であり、何れも富士吉田の北行鏡月（田辺十郎右衛門豊矩）の孫の御法会信心教導師正相続四世田邊鏡行北我（名は道豊）より伝わったものであることが判る。板橋村の講は講紋が明確ではないが丸福講と推定される。なお、鏡行北我は南足柄市狩野に丸東講を伝えた禄行（豊久）の後継者である。したがって、小田原の丸福講は丸東講より後に伝えられたということになる。

本稿の小田原市郷土文化館所蔵資料は市川輝雄氏のご協力により目を通すことが出来た。厚くお礼申し上げます。

（註）（1）『神奈川の富士講と富士塚』大谷忠雄「富士講と富士塚」日本常民文化研究所　昭和五十四年所収

小田原市富士講関係石造物一覧表（続）

	名称	寸法	年代	場所	備考
57	小御岳石尊大権現	一一九×八七	天保十四年	板橋居神神社	丸福講
58	土中出現大日尊由来石		天保十五年	仝上	仝上

露国・日露の役俘虜のこと(17)

八十七年ぶりのお礼　後編(14)

内田善作記
吉田雪子編

「日露戦役従軍記録書簡往来」

故・隠岐威重

八　ハルピン病院を退院　モスコーの病院へ

（一八二号）つづき

先に吾、モスコー病院に至る途中に二人の愛らしき少女を見る。実に愛らしく手招きせしに、吾に近ずき来たり、談笑しつつ同道する。

途中馬車の再三停車する毎に吾の前に来たりて談笑す。暫くにして二人の少女を見失う。吾は如何にせんと思いしに忽ちにして前方より帰り来たり、吾を見るより早く停車せる馬車に近付き握手の礼を行い、露語にて「御健康にて」と言って二人は帰宅せり。吾は思うにこの二人はモスコーに於いても有力家の令嬢と認む。実に少女の精神には感じ入りたり。六月十日、残る半数の患者は当病院を退院して当モスコーの西方なるニカライスケワクザル停車場午後八時着す。

早速発車して六月十一日スタレルイシス停車場に午後三時二十分に着す。下車して休息所に至り昼食して汽車の乗り換えをなす。その停車場よりセイミスケ停車場に午後六時に着す。暫らく休息して馬車の来るのを待って午後八時に至り荷馬車にて四里ばかりの行程してメジメージと言う所に着す。時に六月十二日午前二時なりき。それより茶とパンを食し寝に就く。正に三時半なりき。東明（しののめ）して少し寝す。六月十三日に至り、きく処に依れば捕虜人員は凡そ千二百名位との事なり。

給食は朝食と夕食は茶とパンを食し、昼食はパンにスープ。牛肉は隔日に食す。露兵は戦地に出発すれば郷里にある妻に五円五十銭支給せられるという。

農家においては駱駝を以て車を引かせ荷物を運ぶを見る。麦等は内地と異なりその儘収穫し置き、必要の時期に至りて内地の如きクルリの如きを以て打ち、麦粒となす。

露国属国ダニラ人種は多く赤き衣服を着て草履の如きものを穿き、首には数珠の如き物を懸け、又白き衣服を着し腰部に黒き房をしめ居る。面部並に頭髪は露人と同様、言語も同様、多くは露人に使役せらるるなり。露将校の妻と馬車に同乗して演習に出動するを見たり。又妻と手を組み汽車に昇降する状は日本人の最も見苦しき所なり。

又対顔の時、握手の礼を行なうを通常とすると雖も親愛なる朋友には握手の礼を行いたる後、互いに口を吸う状は異なるものと認む。

註　儒教の教えが強い国民との差か、その異風俗を傍観する東洋人の顔が浮かぶ

大小便の手洗い等は多くせるものなり。ハルピンよりモスコーに至る途中、夫の日本に捕虜となり居る婦人も多少ありたり。

物価は多く高価なり。鉄物類は廉価なり。トルコ兵は身丈は日本兵と同一なれど外は露兵と同様なり。第二十七連隊長始め一ヶ月四十五銭五厘宛給せらる。但し我々は患者優待金とのこと。

註　何故ここにバイカル湖が出るかは不明だが、でもいい、当時の卵の値と比べよう

バイカル湖の周囲は千六百ヒオルスト、長さ七百ヒオルスト、横六十ヒオルスト。

鶏卵一個、一銭より二銭、牛乳一合凡そ一銭五厘。露兵は寒中に至れば身に毛皮の胴衣を着し、頭には防寒用帽子（毛にて製したるもの）を冠り、看護婦等も異常なし。しかし手には手袋をしたる上に輪の如き毛製の物をはめ居たり。夏期に至ればシャツの如きものを着し肩章を付し帯皮をするなり。将校は同様、絹紬とか「すれき」とかいう物を以て製したるシャツを着するなり。刀剣の如きは誠に粗末なるものを用いるなり。兵卒の将校に敬礼するのは挙手注目なれど最初敬礼を行い後に嘶をする時には亦敬礼をする日本と異なる所あり。

連隊内に将校室のあるは日本と同様なれど、妻君を連隊内に同居せしむるは日本に見ざる所なり。婦人の権利ある所は男女同権と認む。水は不便にして清水なし。

歩兵第二十八連隊長・村上正光殿は捕虜兵卒の困苦欠乏に陥り居るを察し将校等の給料の幾分を除き兵卒に給せらるるは尤も感じたり。是より前、村上大佐の捕虜となり来ざる前は捕虜兵卒も大いに金銭に窮しおりしも別に将校より支給せらるる事なし。

村上大佐の来たりし以後は各将校に命じ給料の幾分を除き兵卒に与うべき事にせられたり。然れども、或る将校は賛成せざる将校もありて、村上大佐はその将校に向かい「給料を貯蓄し置き何は必要ありてこの如くするや」と言われたりと、大佐の言、尤も然り。

六月二十五日、日本衛生隊並に補助担架卒将校以下十八名は午前九時日本に向かって露国メジメージを出

発したり。汽車中室内等は寒気強きを防ぐため扉窓等二重に為し、又扉の如きは合わせ間に織物等を挟みて寒気を防ぎあり。室内は一般暖炉を焚き、汽車の構造は寝台付の列車にして時としては普通列車にすることも出来得るなり。

ハルピンよりメジメージ迄至る間別に珍しき物もなし。只家畜数の多き事とキリスト教会堂の大なるは見るべし。水等は一般に不便にして馬に車を挽かせ樽の如き物にて運ぶなり。又非常に悪水にして日本にて言う泥水と言うても可なり。露国は孤児を収容して養い兵卒にするなり。現に当メジメージに於いては二人、小児楽隊に加わり楽を吹奏するを見る。当十三才なりと。

露国竹藪等は一切無く、箒の如き物は樹枝を以て造り、又桶等の如きものを造るに桶のたがは樹枝の細き物を以て造れり。人の荷物を担う等の事は更になく、少しばかりの荷物にても大抵馬にて運搬するなり。水を汲む等は小なる鉄製の器を以て汲み、日本の如く肩にて担ぎ運ぶなり。露国一般の人民は習慣というにはあれど夫婦共に抱き合って口吸い頭を撫するは決して見苦しきと思う様子なし。茶等を飲むにも日本にては夫に先に茶を出し後に妻始めて飲むを例とすれど、決して然らず。妻が先に飲み、決して夫に出す事はせず夫は自ら茶を汲みて飲むなり。兵卒を以て畑を耕作せしめ、野菜類を培養するなり。

又病院に使用して患者の看護をする、大小便の世話までするなり。日本の捕虜中に十五才なる小児二名あり、一名は日本にて日清戦役の際、清国より分捕りせし船、即ち占領丸商船の乗組みにして日本より清国へ縄、菰等を運搬の途中、露国軍艦の為捕虜となりウラジオストックに上陸せしという。その小児の噺に加賀国の者にして父はなし、母と兄妹の三名が生存せりと、母の言うには今年は航海は取り止めたる方が宜しいと言うたれど、小児無断に家出して乗船せしという。実に見れども憐れと思うなり。

将校の妻の写真機を持ち来たりて日本捕虜の洗濯に出掛ける際、又は食事等に出ずる際を写さんとすれども日本捕虜は写されまいと逃げる等、将校の妻残念に思う状面白し。

在露中メジメージ市に於いて日本愛国婦人会より『愛国婦人』を送られたり。それを読みたるに、辻村歌子様より金十円を婦人会に寄付なされたるを見る。

隠岐少将夫人よりもありたり。定めし夫人なるべし。

七月二十二日、号外、露将校の旅順にあり、降伏して本国に帰り居る者あり。

土民の各将校に向かい「旅順は食料、弾薬欠乏せざるに、ステッセルの降伏するに従い共に降伏するとは余り意気地なきことなり」と言いてその将校を打撃せしと言う新聞を読みたり。又露の兵卒は露銀行に預け置きし金を引き出し、ドイツ銀行に預け、その国に逃亡する者多しと言う。又適齢に近き者、軍に合格するを拒み他国に逃げる者多しという。

註　第一革命の前後の様子がよく見える

迂生モスコーの衛生病院に在りし時、時々婦人のその病院に入り来るあり、その理由を聞くに英国婦人にて、夫婦並びに日本人と同盟してモスコーに商店を設け営業し居る者なりと。

故に新聞を読みて戦争の状況を秘密に我々捕虜に通知するため、病院に入り来る者なりと。その後、露将校のため来る事を謝絶せられたりと言う。

当メジメージは露国百五十九連隊の屯地にて遼陽の戦闘にて全滅せしと言う。故に将校の妻にして夫の戦死せし者多く有りたりと。

入浴は湯を沸かして置き小桶を以て日本の湯屋の如く流し場にて使うなり。日本の如く風呂に入ると言う事は更になし。尤も病院又は上等人物に至ればトタン板にて楕円形の輪を作りその中に入る事あるなり。衣服は大抵男女を問わず左合わせなり。品質は皆更紗類多し。上等物に至れば、絹或は毛類を使用せり。

気候は四月下旬まで冷気あれど五月頃より追々温暖に向かい野にある草花も咲き始めたり。五、六、七月頃は室内にありても毛糸のシャツ一枚に袴下にても凌ぎ宜しい位なり、然し時々降雨あり。

尤も五、六月は雨なし。七月に至りて多し。

露国にて結婚の際は媒介者は両若夫婦の指輪を交換して各夫婦に与えると言うを聞く。

モスコー赤十字病院内　内田善作より

内田重兵衛様
御家内御中

拝啓　久しく御無沙汰致しに打ち過ぎ候処、皆々様はお変わりも御座なく御起居遊ばされ候や御伺い申し上げ候。次に迂生事、ハルピン病院にて発信仕り候以後、負傷も懇切なる赤十字の為大いに快方に赴き只今にては極めて健康に相成り候に付き、去る四月二十七日ハルピン出発五月二十七日漸く当モスコー市の赤十字病院に到着仕り候間、決して御心配無き様呉々も御願い申し上げ候。狩野へも右の由御通知願い度申し入れ候。先は迂生、健康の御通知迄申し上げ候。

六月二日　早々　頓首

（日本に三十九年十一月五日着）

（つづく）

株式会社 丸う 会長 田代 勇輔さん(69)に聞く

小田原かまぼこ今昔

蒲鉾の歴史

蒲鉾の起源は古く、古文書に、平安時代の後期には魚肉をすりつぶして竹串（棒）につけ、蒲の穂のような形にして焼いて食べていた、という記録があり、一説には、それよりずっと昔から、魚をつぶしたものを鉾に塗りつけて焼いていた、とも言われています。『類聚雑要抄』（年代不詳）には、永久三年（一一一五）、関白藤原忠実が邸を移転した時の祝賀料理献立の中に蒲鉾という文字と竹輪状の図が見られます。同書には多数の祝宴献立が記されており、蒲鉾が当時の貴族階級の祝賀料理に多く用いられていたと考えられます。室町時代以降にも、蒲鉾の名称、原料魚、製造方法等が書かれた本が幾つもあって、その変遷を知ることが出来ます。竹輪状の蒲鉾が現在のような板付けの蒸し蒲鉾になったのは、江戸時代になってからです。

㋐かまぼこ店の創業

「㋐かまぼこ店」の創業は明治初年、一三〇年も前のことです。初代卯之吉が、小田原城下万年町、（現在の浜町三丁目）で魚屋と、はんぺんやつみれ等惣菜物の製造を始め、明治二十年頃には白い小田原蒲鉾も作るようになりました。初代の名を取った「㋐かまぼこ店」は、祖父永之助、父政吉と続き、私は四代目です。その間、昭和二十六年、父の代に「㈱丸う田代商店」に組織変更して、「㋐」は商標として使うようになりました。

昔、蒲鉾屋は魚屋と兼業で、夏場には干物や魚の行商をしたり、さつま揚げやつみいれなどの練り物を作つて売り、蒲鉾はお正月用やお祝い事の時にしか作りませんでした。生鮮食料品でしたから、二、三日しか日持ちがしなかったからです。しかし、明治から大正にかけて交通機関が発達し、販路が拡張されると同時に製造方法も一部が機械化され、業務用の冷蔵庫が使われ始めると、販売前の保存が可能になり、一年中作れるようになりました。また、家庭用の冷蔵庫の普及で、気軽に買ってもらえるようにもなりました。ちなみに、今では小田原蒲鉾は夏場は約一週間、冬は約十日間の賞味期限をつけています。地方によっては、防腐剤も使わずに、常温で二ヶ月大丈夫というような、日持ちのする蒲鉾を作っている所もありますが、小田原のものはそんなに長くは持ちません。

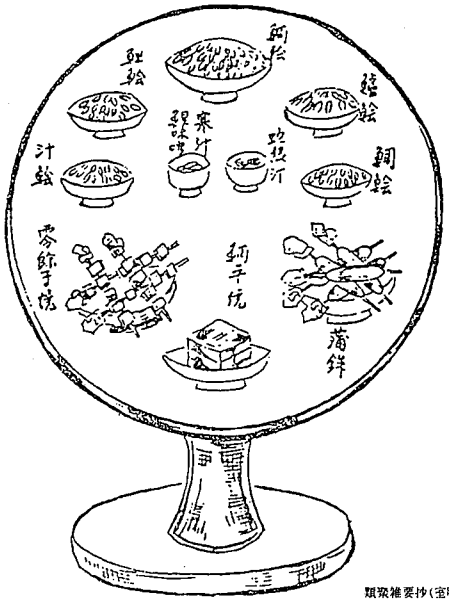

関白右大臣藤原忠実移転祝賀献立

小田原の板付け蒲鉾

小田原の蒲鉾は、昔は相模湾で獲れるムツ、イサキ、キス、アマダイ、カマス等で作っていましたが、だんだん漁が減り、大正の末期からは、東シナ海で大量に獲れる白グチという魚やスケソウダラ等も使うようになりました。色が白くて甘みがあり、厚みもある板付けの小田原蒲鉾はお節料理の定番ですが、全国の漁港のある所には必ずというくらい蒲鉾屋があります。それは港に揚がる魚のうち、食卓にのぼらないような小さい物を加工して、特徴のある練り製品を作るからです。例えば仙台のささかま、焼津のなると、豊橋の竹輪、下関の簀巻き蒲鉾、鹿児島のさつま揚げ等、その他にも地方色豊かな製品が沢山あります。大阪の焼き蒲鉾も有名ですが、小田原の物とは、姿も味も食感も大分違います。

蒲鉾の製造は機械化が進み、うちでは昭和四十九年に新設した静岡県大井川町の工場で、板付蒲鉾を作っています。製造工程は手作りの頃と変わりませんが、板付から包装までは、殆ど人手が要らなくなりました。その他正月用として量産される伊達巻きや君巻き等も、静岡工場の製品です。一方、小田原の成田事業所で

は、はんぺん、さつま揚げ、しんじょう等の手作りの惣菜物を作っています。また、今でも昔通りのやり方で板付蒲鉾を作ることがありますが、ごく少量の上物だけです。

静岡工場で作られた蒲鉾は、よく冷まして翌日成田事業所へ運び、翌朝早く市場へ納めます。小田原には十五軒の蒲鉾屋がありますが、それぞれ販路を持っており、東京や横浜の市場に納める店、主に箱根や伊豆の旅館を相手にしている店、魚市場で商売をしている店等さまざまです。うちでも市場に納める以外に、成田事業所から直接発送したり、駅前の土産物店に卸したり、本店で小売りをしたりしています。

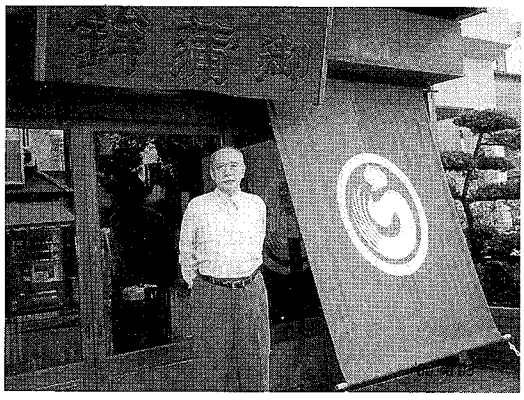

本店前にて（浜町）

板付け蒲鉾には、原料の魚や大きさによって数種類のランクがありますが、一般的には上小板といわれる一本八百円の物がよく出ます。しかし蒲鉾は、惣菜としては値段が高く、それだけを味わい、風味を楽しんで食べるような物なので、多くはお正月用、贈答用に使われますが、数年前から小振りで値段の安い物を作り、スーパーマーケットに置く様になりました。それなりに売れていますが、あくまでもスーパー用で、本店や駅前の土産物店では扱っていません。板付け蒲鉾の他にも伊達巻き、君巻きをはじめ二十種類もの練り物や揚げ物を作っています。この中には惣菜として喜ばれている物も沢山あるので、包装や分量を変え、買いやすくしてスーパーに出している物もあります。

職人の技術

私は時々お祝い用の鶴の蒲鉾を作ることがあります。何度もテレビに出演して作り方を紹介していますし、魚市場の港祭りでも実演しましたので、ご覧になった方もあるかと思いますが、金太郎飴のようにどこを切っても鶴の姿が出る大きめの蒲鉾です。

先ず、白い種に蒲鉾全体のピンクと、丹頂の紅を、食紅を使って色づけします。目や嘴や羽の先や尻尾、そして足の部分の黒は、昆布をフライパンでよく焼いてから擂り鉢で粉状になるまで擂り、それで着色します。こうして白、ピンク、紅、黒の蒲鉾の種を用意し、板の上に鶴の形になるように包丁一本で種を積んでいくのですが、目と丹頂を付ける時は引き筒を使います。引き筒は、ケーキに飾りを付ける時に使う絞り出し袋と同じようなものです。蒲鉾の種はやわらかいので、うっかりすると積んだ種が垂れてきてしまうことがあります。また上から見ながら種を重ねて行くので、イメージして鶴の形をつかむことが難しく、形の悪い鶴が出来てしまうこともあります。そこで首が出来た時点で端を少し切って確かめてからあとを積み、最後に蒸して出来上がりです。この蒲鉾は一キログラムあり、板付け蒲鉾が二五〇グラムですから四倍の大きさで、出来上がるまで四十分くらいかかり、蒸す時間も一時間以上かけます。父が作っていた時には、途中首、羽、足が出来た時点で何回も蒸していたので、三時間以上もかかり、種を重ねたところからはがれてしまうこともありました。

私はその工程を見学の人の前で時々実演しています。途中で帰られるとがっかりしてしまうので、四十分間最後まで見てくれる人達が五人以上のグループで申し込んでくれれば、私が家にいる限りいつでもお見せします。ただし売ることはしていません。頼まれることもよくありますが、お断りしています。どんな風に出来上がるのか終わるまでわからないし、いつも同じように出来るとは限りませんので、ただ技術として保存したいと思っているからです。この技術を若い人達に受けついでもらいたいのですが、手作業で普通の蒲鉾を作ることさえ今の若い人達にとっては難しく、機械に頼ってしまう時代ですから、なかなか大変です。しかし、いくら機械化が進んでも、職人の技は、誇りを持って次の世代に伝えて行かなければならないと、私は常に思っています。

潮風に向かって
私の出発点

昭和二十年四月、私は三崎の水産学校（現在県立三崎水産高校）漁労科に入学し、寮生活を始めました。戦争末期の厳しい時代で、入学早々五月には北海道稚内に行き、ニシン漁にたずさわりました。その後礼文島に行くことになりましたがソ連の参戦で中止となり、天塩に行きました。その頃ニシンは豊漁で、ニシンの脂をとって飛行機の燃料にするということだったのですが、終戦となり学校に戻りました。三崎には特殊潜航艇の基地があり、乗員を養成する特殊学校があったので、船をめがけての機銃掃射で、辺り一面大変な被害を受けていました。食糧事情が最悪の時だったので、漁労科の授業

で漁に出て獲れた魚を、買い出しのおばさんに売ったり、食べ物に換えてもらったりしました。

二十三年に無事卒業、家に帰りましたが、店では蒲鉾屋が二、三軒集まって共同作業をしているような状態でした。そのうちに兵隊から帰ってくる職人さんも次第に増え、いろいろ教えてもらいながら仕事を覚えました。父は私を職人として扱い、寝起きも職人さんたちと一緒にさせられました。朝、暗いうちからの作業が続き、大変辛い思いをしましたが、この時の経験は掛け替えのないものであり、私の蒲鉾屋としての出発点となりました。

静岡工場と成田事業所

父政吉が亡くなり、私が四代目をついだ昭和四十七年頃から、公害問題が叫ばれるようになりました。今まで魚の餌になるからと海へ流していた廃棄物や汚水が捨てられなくなり、浄化して下水道に流さなければならなくなったのです。浄化設備を新設する事も大変な上、準住宅地域で工場の拡張も出来ないので、思い切って同業の籠清さんと一緒に西へ向かって海岸沿いに土地を探し、ようやく静岡県の大井川の東岸沿いに、工場を新設することにしました。東名高速の吉田インターに近く、小田原からは二時間足らずの交通の便利な所です。五千坪の土地を籠清さんと二つに分けてそれぞれの工場を建て、真ん中にエネルギーと排水関係の別会社を置き、両方の工場の廃水処理をして川に流すようにしました。静岡工場は四九年に操業を始め、本店裏の小田原工場は縮小しました。

四年前の平成八年には成田事業所（小田原市）を造って、本店裏の工場を全面移転しました。そして工場跡には「かまぼこ伝統館」を設けて、原料となる魚の模型や、蒲鉾作りの変遷の様子などを分かり易く展示し、お客様に見てもらっています。また、竹輪やさつま揚げ作りの体験が出来るような場所も作りました。婦人会や町内会の団体が、成田の工場を見学した後、本店まで足を延ばして竹輪作りに挑戦する事もあり、時には観光客の人達が、自作のさつま揚げをお土産に加えて帰ることもあります。また社会科の勉強のため、市内の小学校三年生が毎年沢山やってきては竹輪作りを体験し、自分で作った竹輪を味わったり、お土産に持って帰ったりしています。

長男を五代目に

四代目を継いで二十年経った平成三年、私ほ長男の勇生に社長の座を譲り、会長となりました。以来、小田原の地場産業・七業種、八団体の会長も務めています。七業種とは、蒲鉾、干物、漬け物、差し物（物差し）、菓子（甘露梅・コケッコーなど）、地酒、箱根物産（漆器・木工品）です。団体の数が一つ多いのは、菓子やさんのうち、自分の所で製造販売している店と、土産物を対象とした名産品を扱っている店とが、それぞれ組合を作っているからです。

今、「㈱丸う田代」は、昔からの小田原本店と静岡工場、成田事業所の三カ所で順調に操業しています。従業員は一二〇人、人々の食の好みも変わってくるなかで、伝統を守りながら世の中のニーズに対応して行かなければなりません。厳しいことですが五代目の息子に期待し、発展を願っています。

（聞き手　早川初枝）

蒲鉾のできるまで

昭和初期の図（抜粋）

魚の頭と腹わたを取り、三枚におろす

魚の肉を水で晒す

すり上がった魚肉を裏返す

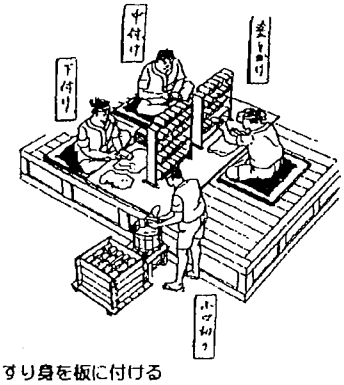

すり身を板に付ける

古城巡記 ②

丸岡城

福井県の丸岡町にある。
天正四年（一五七六年）に柴田勝家の甥う勝豊によって築城されたと伝えられているが現在の天寺は本丸に独立して建っている小規模な建築で、昭和三十三年（一九五八年）の福井地震で倒壊したものを、ふるさとの古材も使って復興したもの。
上層の望楼部と下層とが一致していない点、最上階が四間に三間の長方形である点など建築上で築城の時期を判定するむずかしい状況にある城である。

この城の特徴としては、天寺の壁面のうえに出張に石垣の上部と覆うように屋根風のおおいがあること、石か石垣であること、構造上城として天寺へ登り口が一直線で、ゆるい登坂であることや、登って来る敵を攻撃するに死角がないなどが防禦上問題あるなど言われている。
なお外部は三層であるが内部は三層の造りとなっている。
徳川家康の譜代の功臣で忠作左の異名をとどろかせた本多作左衛門重次（天正慶長）が陣中から家族にあてた「一筆啓上火の用心お仏壇大切に馬鹿」はあまりにも有名で、この碑は天寺内の苔に建っている。
この碑をおとずれたとき厳しい姿に見惚れた。

平成九年七月十二日

之人が丸岡城に時がみかえる頃

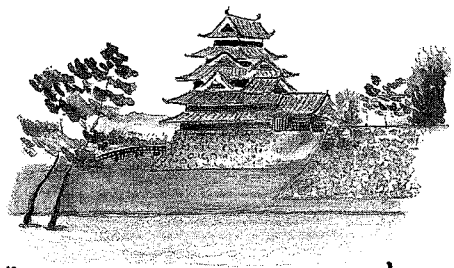

松本城

梅雨の中休みの日、昨日迄の梅雨冷えと打って変わって陽に発汗する暑さを感じながら南面の大手門前の広場に立つ。内堀をへだてて見る松本城は白に烏城だ。
この城は戦国時代この地を制していた小笠原氏が永正元年（一五〇四年）に築城し、その後天文十九年（一五五〇年）武田信玄がこの地を占領し信濃支配の兵站基地としていた。
その後武田氏崩れなどの混乱期に再び小笠原氏が深志城として回復し名を「松本城」と改めている。
豊臣秀吉の天下統一に伴ない小笠原氏は周東の移封代って石川数正が入城し、関東への備えとして本格的な城の改築と城下町の整備を行った様である。
この城は平城で石垣は野面積みで、この石垣の状況から、大天寺は時時造られたと考えられているが、辰巳付櫓と月見櫓は後からつけ加えられたものと云われている。一連の城普請に分かる記録は極めて乏しい。
外見は五層で内部は六層で窓が少なく内部は素気ないまでに装飾がなく鉄砲ばざまや弓はざまが多く極めて実戦的に造られている。
然し一面南東隅に月見櫓を備えた風流もある。
吉を吉と堪能して再び市内にもどり昼に食べた「そば」の味を思い出しながら。

平成九年七月十五日

（編者付記）松盃は小栗良英氏の雅号である。
原図の約1／2の大きさ。

酒匂上輩寺三十四世桜沢堂山の研究（五）

谷口得二

さて堂山の入門は、極限的にいって、嘉永三年（一八五〇）七月以降にすることは出来得ないので、日輪寺破門もこれ以前となり、常盤津師匠との入懇も嘉永になる頃からと考えられるのである。

堂山の入門については、前後両資料ともに紹介者はないことを示しており、高沢丈山なる人物は身元引受人であって、紹介者ではない。前掲の資料より理解できる通り、直接に堂山と黙阿弥とは知遇の関係があって師弟になったことは妥当であると解釈できる。ただ問題は、自身番沙汰が入門前か、その後かの点にある。これを常識的に理解すれば、入門後の事件とすることは、どちらかといえば苦しい見解で、入門前の件とすることの方に肯定性があるように思われる。しかしこの見解を採択することには一つ欠点が潜在してはいないかという懸念がある。即ち学林を追放された後の生活手段の点である。如何なる働きをして粮を得ていたか、どうもこの疑問がのこる。しかしこの期間を極限的に縮少することによって、後者の資料の理解が成立可能になる。即ち破門、切り込み計画一件の後、これを秘して入門、それも直ちに黙阿弥に察知されて保証人の要求となったという解釈である。或る程度、両資料の相異点を適当に妥協させて形成させた見解とはいえ、肯定して、しかるべき経緯をもった理解といえるのではなかろうか、これによれば学林追放も、嘉永三年の早い頃といえようか、さすれば堂山時に二十八歳の砌となる。

堂山の身許保証人たる高沢丈山その人については全く不明であるが、先に挙げた両資料の記事から推量されることは、苗字のついていることから、もとは士分格の家柄であり、且日輪寺の旦徒兼専属仏師であるということである。しかしそれ以上に興味をそゝるのは、高沢丈山という姓名と、桜沢堂山という種清の後の姓名との酷似は絶体に見逃せない一事である。丈山が彼の親族縁者の一人か、あるいは堂山が余程私淑していた人物であったのか、としか考えられないように推考されるのである。それでも両者の中、どちらかといえば、前者の方が妥当の様に思われる。保証人という立場と、高沢丈山という姓名は、どう考えても並の知人ではありえない。堂山のさわ（沢）とやま（山）とは、この仏師からのものと推測しても異なものとは考えられない。その様に推理してみると、江戸期のことであるから苗字は別として、堂山という称呼名は、服部清道氏の記述にある、「禅宗との関わりがあるか」と推考するより、この高沢丈山に因む名とすることの方が、より自然な考察で、信頼度が高いと考えられないだろうか。しかしこれがまた艶本作者として恋川笑山を名乗らせた結果とも推考される。

堂山、種清の父系の姓は、もしかしたら眞実は高沢であったかもしれないという推理も可能である。それを維新後の定籍時において、殊更に桜沢と心機一転して替えたものとも思われないこともない、確証のない類推であるが。

さて堂山は、狂言作者として誰もが通過しなければならぬ道として、まず、見習い作者として働き始めねばならなかった。この見習い作者の仕事の内容は、黙阿弥が書き留めておいた（「狂言作者心得書」）がその大略を示しているので左に抄録する。

一、見習は、諸事万端見習ふなり。稽古中狂言方の傍に居て、其の場へ出る役者を呼び集め、稽古中書抜に、せりふ抜けて居る節是を書入れなど致し、稽古の仕様を見習ふなり。此の内誰の稽古の仕様がよし誰のは悪しと、能き人を見習ひて稽古を覚え、狂言方となるなり。

一、見習ひは初日に衣裳、小道具の附師帳に記しある品を、衣裳方、小道具方に代りて役者の所へ配りしものなり。又名題役者の所へ幕間の聞く合せに、幾度となく行くものなり。是は見習ひに限らず、狂言方も聞合せに行くなり。

一、見習ひは初日幕明き舞台上下に一人づつ裏向きに控へてゐて、小道具等不足の時は楽屋より持運び、稽古人の小用を足すなり。此の内に初日の出しやう、役者へせりふの附けやうなど見習ひて覚ゆるなり。

一、見習ひは、芝居休日中、立作者、二枚目作者の宅を廻り、業用の使は素より俗用の使をなす、其の折は立作者宅にて食事をさせ、小遣ひを遣はして遣ふなり。

一、見習ひは、商家の丁稚同様にて、昔の給金は一興行鼻紙代として金一分か二分なり。実に馬鹿々々しき事ながら、稽古を覚え、狂言方となり又作者となり、人に用ひらるゝを望みにして、一生懸命に出精なして立身をするなり。

一、見習ひは、作者の筆取りを初め、正本の清書、かきぬきを覚ゆるが専一なり。

右は故人、三升屋二三治、中村重助、並木五瓶、五代目南北等の教示なり。

この心得書をみても解るように見習いは、まさに下男奉公である。廿八歳にもなった堂山にとって、これがどれ程の荊棘（いばら）の道であったか、想像することができる。多才な彼にしてみれば、この鬱々たる才気をどうして長くこのまゝの状態に留めておくことができようか、狂言方三枚目、二枚目さらに立作者に累進する道程は遙かに遠い。ひたすら忍従と苦闘との連続の道を何時まで耐えられるか。ただこの忍従に耐えることが生れながらにして、もとめられつゞけた運命の羈が、堂山をして、しばらくこの道から離脱する事を許さなかったのであらう。

狂言方となった堂山の足跡を、河原崎座絵本番附で可能な限り追求してみると、嘉永五年（一八五二）正月興行の番附には依然として同じ地位にあり、嘉永六年九月興行でも、六枚目であった。嘉永七年二月興行でも地位は相変らずで、彼の名が最後に残される事になった嘉永七年六月の番附でもその地位の変動はなかった。彼の上にはいつも山田藤次、梅沢宗六、篠田瑳助、勝見調三が上位の席を占めていたのである。彼の最終番附については、既に挙げた三田村鳶魚著（『柳水亭種清』）にも、これを指摘している。

狂言方の職分については、黙阿弥の「心得書」に、

一狂言方とは四枚目、五枚目の作者にて、稽古を引受けてなすなり。此の稽古をなす者は、本読の節作者の傍にて本を開き、一日の筋を能く覚え、我が稽古をなす場は其の前に一遍本を読み我に解せぬ事あらば作者に能く聞くべし。役者に問はれて答への出来ぬは、恥かしき事なり。

一狂言方は稽古中、其の役者の覚え憎きせりふへ印を附け置き、初日に早く附けてやるがよし、舞台へ本を持出でせりふを附ける時は、成丈け見物へ知れぬやう役者の蔭へ身をよせてせりふを附けるなり。

一狂言方幕明きの木は、能く板付きの役者を見て幕を明け、幕切りは早く舞台へ廻り……（以下略）

一狂言方は正本の清書、せりふの書抜きをするが役なり。稽古中役者の直し出し時は、次の作者へ届け、ゆるしを受けて直すなり。

これによれば、実質的には彼の地位は、狂言方五枚目とみてよく、五枚目同時二人藤次、**晋輔**と解釈してよいのであろう。しかし、思えば五年間の忍従にたえて、なおかつ足踏みの状態が続いていたのである。

その昔、狂言作者の卵として**千代田才一**を称えていた**英泉**は、見習い期の屈辱に耐え切れず、潔く狂言作者の道を打ちすてて浮世絵界に身を投ずる決意をした。もと士分の身の誇りが狂言作者見習いの道を清算させたことは確かであったと思う。ところが**能晋輔**（のうしんすけ）は町人の子である。それが五年間もの忍従を耐えてこさしたのであろう。この忍従の五年間の中でも、彼は立作者たる河竹新七**黙阿弥**の下で重宝がられた。殊に彼の画才は高く評価されていたのである。例えば、先に挙げた「心得書」の立作者の項に、「一立作者は看板、番附の下絵自身に描く人もあり、外に画心ある者あれば差図して描かせるなり」、とあるように、恐らく彼はこの仕事を無理にでも負わされていたものとみられる。しかし、黙阿弥にとっても、晋輔の足踏みの現象をどんなに憂えても、彼の地位を一挙に三枚目、二枚目に推挙することもできない**梨園の掟**を知悉していたので、そのような思ひ切った推挙を断行することは出来なかった。この様な状況のなかで、晋輔自身にとって、何時の日か狂言作者としての道を、未完の内に去らねばならない運命が既に備えられていたのであった。

柳下亭種員（たねかず）門下生になる

柳下亭種員は当時、すでに戯作者として、この分野で相当の地位を占めていた。**種員**は恐らく**堂山**の才能に着目していたに違いなかった。しかもその上に黙阿弥と**種員**とは旧知の間柄でもあった。これについては、三田村鳶魚はその著『柳水亭種清』に、「種員と黙阿弥とは親交有之候ま、望まれしに哉」と記してある通り、両者の合意によって**堂山**の転進が、かなり早くから認められていたように思われる。

それとともに種員が書きつゞけてきた「白縫譚」は、今まで、松林堂の単独板行であったが、嘉永七年刊の「第十五号」の上梓からは、柳下亭種員も（書肆（し）柳下堂）を経営して、『白縫譚』第十五編を松林堂と共梓で板行するという意欲を示したのである。それ故に、その奥附に柳下堂の所在地を大伝馬町二丁目と記録していたが、同年刊の第十六編の奥附には、浅草真土山東石坂下にその書肆を移していた。この転居は劇場街により近くなった事を考慮に入れれば、種員と黙阿弥との接触がさらに密となったことは当然であろう。しかも種員の本腰を入れての柳下堂の経営にともなって、柳下亭種員としては**堂山**の手を借りたいと望んだ事は疑いないことである。

（つづく）

中村原郷③

遠藤次郎

瓦焼の話

明治の頃迄、中村郷で瓦業を業としていた家が何軒かあった。中村原奥が入り地区は松の大木が群生していて瓦を焼く燃料として最適だったと聞いている。

禅龍寺の新築工事で千立方米程の土を削り取って敷地を拡げた。その土が粘土質で瓦を焼くのに最も良く、切り崩した所に焼窯趾が見つかった。明治の頃故人となられた遠藤一男さんの家は、瓦焼といふ屋号であった。

関東大震災の後建て替えられた家は、草葺屋根であった。昭和三十年頃より、新築の家や屋根だけが瓦葺やトタン屋根になって、今は草葺屋根は村に一軒も残っていない。草葺屋根の「おぐし」峰に四、五十㎝位の曲がった瓦三枚を銅線で結び、雨漏止に使われていた。その瓦が生産され近在に高値で売られたとか。この話も忘れ去られることである。

下原ノ農産物

昭和の始め頃迄は多く煙草、養蚕が盛んであった。次第に冬作は麦と玉葱、夏作は落花生や生姜又は冬作に大根白菜と変わっていった。下原の地は、沖積土で野菜栽培に土質が合い、味が良く、白菜は名産で小田原、東京市場で人気があって高値で売れたという。

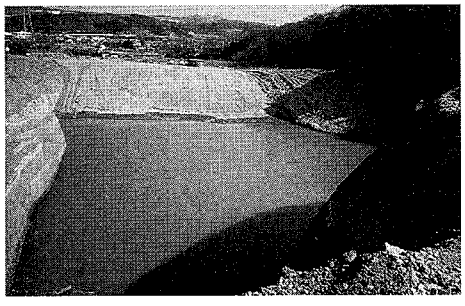

砂利採取地

昭和の初年頃は、相模半白という胡瓜の生産が盛んで共同出荷していました。子供の頃、瓜小屋で木箱に詰めて上に藤の若葉を乗せて蓋を釘で止めて、二トン位の荷物車で東京市場に運んで非常に人気が良く高値で売れたと聞いている。

特に戦後は生姜が高値で十貫（三十七・五kg）目一万円もした。その頃米が十六貫（六十kg）で同じ一万円であった。

落花生は篭に入れて川で土を洗い流して夜なべに良い実と悪い実と選別をさせられた。また、紫蘇の生産も盛んで子供の頃一貫目揃えるとお小遣いを貰った。近年は開発が進んで当時の畠の様相は下原、中村原には見当たらない。

（編者付記）「相模半白」の銘柄のキュウリは、盛んに栽培されていた記録がある。昭和十四年三月、産業図書㈱発行の江口庸雄署『蔬菜園芸』がそれである。地域は中郡及び中井村雑色であるが、中村郷もその中に入れると思われるので、紹介しておこう。

従来、当地方も関西の堺地方と同じように胡瓜の早熟栽培を行っていた地方である。静岡の温室胡瓜、土佐の早熟胡瓜に次第に押された結果、対抗上、半促成で行くようになって来た。……豊富に得られる落葉を利用してこの有利な半促成栽培が行われるようになって来て、現在でも益々増加の傾向にある。……豊富な落葉を醸熟材料となし、……高設の簡単な菜框、油障子で立派な胡瓜が作られている。生産物の大半は、東京横浜の市場に出荷される。

不思議な霊

昭和五十七年五月某日。武井一郎さんの弟さんの葬儀があった。昭和四十六年に小田原市に合併したので火葬になった。講中の穴掘りの役も無くなって、組の人がカロートの蓋を開ける事になった。葬儀の途中に小雨が降り出し少し濡れてしまった。私は、その夜から発熱して床に着くようになった。二、三病院も変えたが快方に向わない。あのときの塔婆の乱れが気になって、先代の広本住職にお話を申し上げた。幾月か過ぎて世話人会が開かれて、墓地の整備をする事に決まり、墓石の整理、供養塔も立派に出来て木森も切り払われた。すると私の病気が薄紙をはがすように治った。そのことを住職にお話した。住職も非常に喜こんで下さった。こんな不思議な事もあるのだと思った。

老人会のお花見

御嶽の松

中村原は今から八百五十年ほど前、中村庄司平宗平の頃より開拓が始ったようである。当時は、中村原の下河原辺で中村川と燈台川と合流して前川小学校辺から海に流れ込んでいた。当時、多田家、加藤家、飯田

家、高井家、遠藤家、田代家が葦野原を開拓して住居を定めたと聞く。その頃、御嶽の松は、実生で育ったが、御嶽社の境内今の講堂の南側に、近年六区の開発の折り道路拡幅で根株が失われた。

漁師が沖に出て方向を見失った時かすかに見える御嶽松を目当てに帰帆したと故人となられた峯尾常雄さんから聞いたのは数年前のことである。関東大震災で一ノ枝が折れ、青年会場も倒壊、青年会場建設資金に小林材木店に売却した。小林万蔵さんの話では中が空洞で皮目が一尺程でも名木として高値に売れたと。御嶽社は、明治初年の神佛分離で、白髪神社に合祀されていて七月十五日は、御輿でお迎えに行く。

わが家の由来

わが家は、初代中村原宮ノ脇の遠藤家が祖。初代遠藤蒸之助が三男のため分家し、当初、多田十郎さんと露木藤吉さんの間にあった長屋に住んだ。その後その家は、高井家の長男が熱海の商家に奉公に行き留守のため、その家を十ヶ年の契約で借家した。家は、大正十二年九月一日の関東大震災に出会い倒れてしまった。その家の材木を買い受けて中村原三三〇番地に移築した。昭和二十四、五年度の中井羽根尾線の県道拡幅工事のため吉野芳雄さんと協議のうえ三三一番地に移転。昭和四十一年に牛舎新築のため物置の二階に二十二坪を新築して五十坪の舎を建てる。昭和五十六年南側に六畳八畳を増築した。平成四年、牛飼い公害の元であると全部解体して、グリンハイツ独身寮十二室を建築した。平成元年に中村原四一八の三にセキスイハイムで約五十坪を新築して現在に至っている。

中村原の地価

昭和の初め頃某家が二百四十坪の畑を、千円で売れたと聞かされた。昭和三十年度頃字大門を畑が坪千円。エース光学が三十五年に字下りを三千円。四十一年丸イ食品が字下河原の畑を一万二千円、四十三年に小田原市が現ゴミ棄て用に三万円、五十年頃某家が坪十万円とか。で話は戻るが、四十六年頃小田急不動産が現六区を六万円位で、五十七年頃は坪三十五万円、平成元年頃は坪七十万円位、平成三年には坪百万円とかに上昇したという。

平成六年には七十万円位に下落し始め、最高価の平成三年に羽根工業団地が調整区域で坪十二万円であった。その後地価の下落が続いたので銀行が担保に取った土地が貸付金に見合わなくなって、信金、銀行、証券会社と倒産が相次ぎ近年ではデパート、ホテル、中小企業の倒産と、又自動車会社の工場閉鎖等、平成不況のあおりで現在は坪当たり三十万から四十万となっているという。

飴売り婆さん

昭和十年頃は子供の遊びは、雨でも降ると、相模半白の「瓜」小屋が遊び場であった。ビー玉、メンコ、独楽廻しや彼岸花の葉の繁った畦を、滑ったり、野いちごや桑の実を摘んだり月遅れの節句には蝉凧、奴凧、四角な凧揚に夢中になった。火の見櫓のある消防小屋の中には手押しポンプや桶が並んでいた。週に一度位に、紙芝居の老人が来て連続物を見せる事が楽しみであった。同じ週に一度位、飴売り婆さんが団扇太こを鳴らして来る。子供達が多勢集まって来て、一銭で竹を割った棒の先に飴をまるめてくれる。飴売り婆さんは、いろいろと昔話を聞かせてくれた。狐の嫁入りとか昔話を聞くのが楽しみだった。

また、子供の遊びで野の色々の実を取り口が紫色に染まったりした。戦争ごっこの遊びで陣地を造って、他の子供が攻めてくるのだと云って、皆んなで守っていた。それから六十数年の月日が過ぎた。

沼代の馬場桜

桜狩り

二千年を迎えて想い出にと、桜を見ようと三月三日に熱海駅で、伊豆急と連結の伊東線に乗り換えた。二時間程で河津に着く。駅を出るとすぐ桜並木が見えて露店が両側に並んで種々の土産物を商なっている。暫く行くと川に突き当たる。左に折れて進むと美事な桜。立ちつくす。昔、河津三郎祐泰が工藤祐経に討たれた話は有名である。菜の花も満開。一泊して散策してみたいが日帰りの予定。四時頃、露店が仕舞い始めた。店の人の話では町の決りで店を閉めるのだと言った。二宮迄切符を買って家路につく。稲取の人が同乗していた。話をするとみかん農家の人で今年はみかんが安値で手取りが一kg六円とか。私は驚いて聞き直した。四月六日に老人会沼代の馬場桜見学。同七日に小田原城の桜を見て二千年の桜の思い出を残す事が出来て健やかな日々を幸せに思う。

（つづく）

酒匂史談⑥

川瀬速雄

② 川越場（続）

川越賃銭の値上げを次のように認めた。

股切り以下
一人に付き三十五文
股切り以上
一人に付き四十八文

さらに、文政元年（一八一八）十一月酒匂・網一色・山王原三村が風水害や火災に遭い困っていることを訴え、川越賃の五ヵ年間に限り三割増しを願い出ていたところ、翌二年四月、許可された。その後、三割増しの願いは五年毎に切り替えられ、明治二年（一八六九）四月迄続いた。

『風土記稿』に、「川越場は酒匂川にあり、東海道の係れる所なり。当村及対岸の網一色村、山王原村にて歩行人夫を出し其役を勤む」とある。

『有信会文書』の「酒匂川旧記」によると、川越場は川除堤尻の下の手にある出水で川留め後の川明きに瀬向きが変わり川越場を決めるのが難しいときは、東西の役人が立会いの上、上下五十間ずつ計百間を越場と定める、とある。

③ 川越の水合い

水合いの見定めは、三村に川の瀬踏みを司る役目の者が二人いて、水の浅深を試みて往来できるかどうか定めた。ただし、川留め川明けの時には宿継ぎを似て道中奉行に報告した。

平水　一尺八寸
二合水　三尺三～四寸　馬越しを中止
三合水　四尺五寸　往来を中止

註　水会い
『国語大辞典』には「二つ以上勾の水流が一つに合流するところ」とあるが、この場合は単に水深と解したのがよい。

④ 川越人夫

川越人夫は、川役人が村民の中から選んだ。その仕事は専業でなく半専業で、旅人に不快や、恐怖を与えないようにと、人相の良く無い者、素行の悪い者は選ばれなかった。

川越人夫は、三村で三百十九人を出すのを義務づけられていた。その数は、酒匂村で百六十人、網一色で六十三人、山王原で九十三人が割り当てられていた。この内、日々二十人（両岸で各十人）が出て、旅人を肩にして渡した。また、輦台越も行われた。輦台越は人夫四人で担ぎ、輦台一挺の値は人夫二人の雇銭に換算した。三ヵ村で並輦台百挺塗輦台四挺を準備した。高欄を付けた輦台は、諸家の通行に備えた。往来が盛んな時は、人夫の全員を動員し、それでも足らない場合は、川沿いの村々（中島、町田、今井）に人夫を出す必要があった。

⑤ 高札場

酒匂川の両岸には高札場が立てられていて、『新編相模国風土記稿』には、川越の掟を示すもので高札は凡そ四枚貼ってある、と記されたが、文面は、川越人足に対する注意と川越の人足賃が示されていた。

⑥ 川越賃銭

寛文九年（一六六九）十一月、小田原城主稲葉正則の時に、酒匂川の川越賃銭は次のように定められた。

脇通り以下
一人に付き四十八文
帯通り以下
一人に付き三十五文
股通り以下
一人に付き　十文

ところが、宝永四年（一七〇七）十一月、富士山の噴火で酒匂川へ石砂夥しく押し出し小田原藩独自の復旧は困難であった。酒匂川は川瀬が変わり、徒渉が難渋を極めた。酒匂川流域の村々は幕府直轄地となり、伊那半左衛門の支配となり酒匂村卸所小路という所へ陣屋を設けた。

そして、従来の川越賃銭の股通り十文では越立が難渋であると差止めとなり、当分の間、股通り三十五文に、帯通り以上四十八文に値上げとなった。

文政元年（一八一八）十一月より五ヵ年間、川越賃の三割増しが認められた。この三割増しは、文政六年（一八二三）、同十一年（一八二八）、天保四年（一八三三）、同九年（一八三八）、同十四年（一八四三）弘化五年（一八四八）、嘉永六年（一八五三）と五年毎に五年間の値上げを申請し認められている。

ところで、掟やお触れで徒渉を指導取り締まっていてもいつの世にも心得違いの者がいる。上流の飯泉に出て渡船する者、浅瀬を選んで徒渉する旅人も間々いた。三か村では廻り道禁制の表示板を立て、藩にも取締りを願い出ている。

人足にも掟に違反し酒代を要求する者もおったようで、天保十年（一八三九）上総屋吉兵衛が酒代を無心されたとして道中奉行深谷遠江守に訴え出た。三村の名主や川役が江戸に呼び出された。酒匂仮橋二ヶ所之内酒代無心など些細なことであるが一度訴訟にかかると容易ではない。五月十三日に始まり六月十九日まで九回も奉行所に出頭を命じられている。結論が出ず、お盆が近づいたので、七月二十五日に再開と云うことになった。以後については古文書に欠けるので不明である。

⑦ 仮橋

◎寛永十一年（一六三四）徳川三代将軍家光は上洛のため供奉三十万人を従え、六月二十日江戸を出発。二十二日小田原城に入った。「泰応公年譜」によれば、酒匂川は徒（かち・徒渉）の定めになっているが、将軍一行のために小田原藩では、相模、伊豆から徴発した船を並べ舟橋を架けた。「徳川実記」には「御供のともがら馬上徒ともに、次第に川をこさし御覧あり、小田原城にいらせ給ひ」とある。

◎寛永二十年（一六四三）小田原城主稲葉正則は、十月五日より三月五日の減水期には仮橋を設けることを許した。仮橋を架ける木材や石材は必要に応じて藩から支給されたが、架けるのは村持ちで、人足を出すのは勿論のこと、藤蔓やシデの材料、小道具は村で準備しなければならなかった。なお、仮橋拵え人足の食料費は藩持ちで、芋入れ人足（測量などの手伝い）に一人五合、平人足（力仕事）に一人七合五勺の扶持が与えられた。

◎寛文六年（一六六六）十月、例年通りに酒匂川に仮橋を架けたことについて、

「十月二十日　晴天
　法久寺橋八拾六間昨日出来（以下略）」

とある。

（『永代日記』）

法久寺橋と命名した理由は、酒匂村字横町の法久寺の名を取ったもので、法の扁の「シ」は水で、「去」はさる。即ち「水を久しく去る」という嘉字によるものである。

◎享保四年（一七一九）朝鮮人使節来朝に伴い、季節外れの五月に舟橋を架けることになり、伊豆の村人に架橋が命じられた。

（「永代日記」）

◎文政七年（一八二四）下田奉行小笠原長保が書いた「甲申旅日記」によると、

「この川は北から南に流れて、左一町ばかりで海に入っている。幅は四町ばかりある。今日は四瀬になっていて土橋が三つ渡してある。蓮台に乗って二町ばかり行ったあたり、台を担いでいる者の膝下三～四寸ばかりは水があった」とある。

長保が通ったのは三月二十日頃のことであろう。もう人足による川越が始まっていて、ここには橋が三つになっているが、毎年瀬が変わるから橋の数は一定でない。

◎シーボルトの「江戸参府紀行」〔文政九年（一八二六）〕には、「このあたりで二つに分かれて海に注ぐ酒匂川を越えた。橋は木の台の上に乗せた粗末な桁で出来ていて、藁や松の枝でおおってあった。こうゆう橋は戦争中には、ヨーロッパでもあまり広くない川なら、応用されるかもしれない」とある。

◎徳川御三家の紀州侯、尾州侯の通行の際は、三月五日以後でも仮橋を取り壊さず橋渡しをなし、一般通行者は徒渉としている。また、この季節外れの仮橋破損修理は領主持ちであったが、

天保十一年（一八四〇）と同十三年の小破は三か村持ちとなり、以後大破小破を問わず三村持ちとなり、人足一人につき七十二文の酒代が支給された。

◎酒匂川仮橋が架けられるようになったのは、年貢米を上納するのに不便であったため稲葉丹後守の代に仮橋が設けられるようになった（「糸山家文書」）。

註　丹後守には正則と正通がいるが正則と思われる。正則が小田原城主であったのは、寛永十三年（一六三六）～天和二年（一六八三）

当時、酒匂村小代官小島家には西部十か村の年貢蔵があった。

仮橋の架橋は酒匂、網一色、山王原の三村が命ぜられ、高千石の年貢が免除されていた。仮橋の取り崩しは本瀬を三村で行い、枝川は小八幡、国府津、前川、羽根尾、川匂の五か村が命ぜられていた。

◎明治四年（一八七一）伝馬制が廃止され、「皇国地誌　地誌酒匂村」に「明治初年ニ至り漸次川瀬モ定マレルニ因リテ三仮橋ヲ架セリ而シテ其営繕ノ如キハ都（すべ）テ三ケ村ノ民費ナレバ行客一名ヨリ金五厘（車馬等之ニ準ズ）の橋料ヲ収ム」と記す。

⑧ 大名、幕府公用の川越

幕府公用人や参勤交代、大名のお国替えで川越があると、その手続きや取り扱いが大変であった。

◎天保七年（一八三六）上野国（群馬県）館林六万一千石松平斉厚公が、石見国（島根県）浜田六万五千石にお国替えのときの古文書によると、先ず「請書」があり、次に「貨越川々役人への談合」あり、「勘定」「請書帳」「御届」最後乃「覚」となる。

◎幕府公用人や幕府親藩の大名、宮様方等八十四団体、黒船来航の嘉永年中（一八五〇）十八団体追加、計百二団体の川越は無賃であった。ただ、親藩大名、その他特種の方は、手当を支給された。

◎川越大名らの横暴

文政九年（一八二六）駿府加番が川越賃金を支払しなかったので、道中奉行に届け出てた。そして返書があり御朱印証文の他は支払わなければならない。大阪・駿府加番の川越は前々から賃銭を支払っていたと示達があり支払いを受けた。

註　加番　江戸幕府の職制の一つ。大阪・駿府定番の人員が不足したとき、補充されて城の警備を任じられた者。

（つづく）

古文書講座33

大雄山の杉林を見直す

…竹本屋幸右衛門の買木から…

内田　清

◆杉林伝説は近年の創作

了庵「禅師は堂塔の建立とともに杉の植林を勧めた。第五世春屋禅師は宝徳三年（一四五一）に伐木禁制の令をしき、以来、植林とその保護が受け継がれた…」とされる（南足柄市史8 p749…以下市史と略称）。

しかし了庵禅師が「杉の植林を勧めた」証拠はないし、春屋禅師の「伐木禁制」も、「山中の松竹切ること莫れ、枝々葉々祖翁の皮肉也」と締めくくっているが、「杉」の文字は何処にもない。以後の「禁制」でも同様である。

最乗寺の公式記録『大雄山誌』の植樹歴でみても、特に杉だけを植えていない。享保期には年次別に一一回の寺費による植林を行っているが一〇回が松で計二八七〇本。杉は享保一三年に一回だけ、二二八本だから割合は七・四%にしかならない。享保期植樹の重点が松であったことは明らかである。

杉の植樹が圧倒的になるのは、天保五年の五万二千本、文久四年の二十二万本弱など、幕末期であり、その大部分は信者が寄付したものである。

◆竹本屋幸右衛門への売木

写真版1は安政二年（一八五五）の最乗寺による小田原欄干橋（現本町）竹本屋幸右衛門への売木証文である。要旨は次の様になろう。

①字水窪の立木一三三本を四三〇両で売り渡す。

②根返（伐採）で隣木を痛めたら相当の代金をいただく。

③寺側担当者は宮本某・立会人は宮之前（現本町）米屋某である。

この文書は竹本屋幸右衛門差出しの払木買請（受）証文と一対になっている（市史8 p365）。その要旨は

a. 本数・代金は①と同じ。

b. 支払い方法は一一月二〇日に一〇〇両、一二月二五日に二〇〇両、二月一五日に一三〇両とする。

c. 遅滞の場合加判人が引受ける。

d. 隣木の痛めた場合は②と同じ。

e. 月日は同じ。証人が河部匠作・永田桐左衛門。宛名が最乗寺御普請掛り御役者中様である。

ところが同日に交換されたことになっている文書なのに、表1のような品種数量差が出ている。

差が出た原因は不明だが、実際の伐採は買受け証文に近いものと考え

写真版1

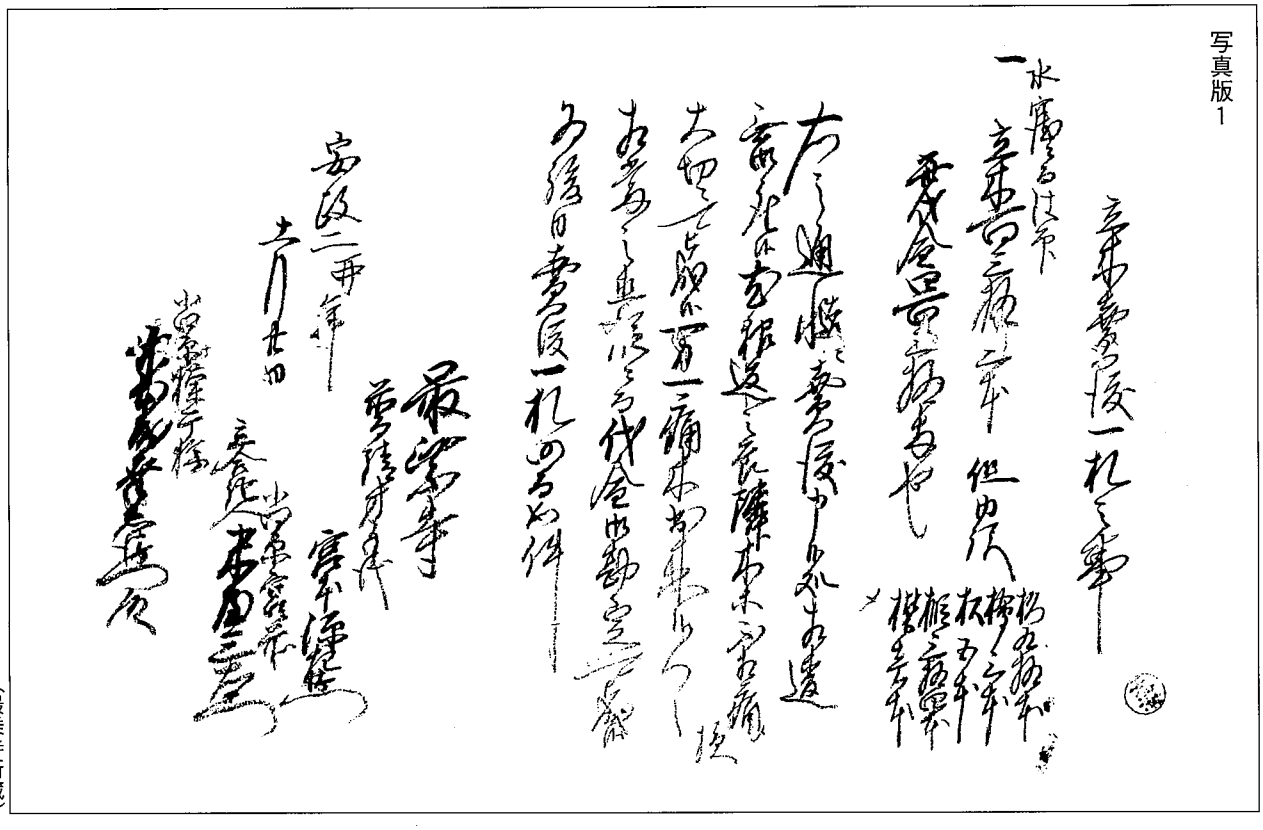

（最乗寺所蔵）

られる。樅や杉の売り渡しが多いのに、無名や松の買受けが増加しているのは、材木需要を考えた竹本屋側の希望によるらしい。それは字水窪（現十八丁目茶屋裏手）の植林歴が表2のように売渡し数量を十分に満たしているからである。

◆天明の大火後の最乗寺林政の転換

最乗寺では天明三年（一七八三）風倒木六〇〇本を八〇両で売り、一三本を伐りすぎたことが問題になった（市史8 p351）。これに比べて竹本屋の場合はずさんな契約である。これには、最乗寺の林政転換が反映しているらしい。

最乗寺は天明四年（一七八四）春最初の江戸出開帳を実施したが七月一九日の出火で全焼してしまった。その年一一月「伐木禁制」を罰金制に改めた（『大雄山誌』p7）。

一、於伐立木者、過料銭参拾貫文
一、於刈草者、過料銭五貫文

等で首も髪も銭に変った訳である。

これは堂塔復興が急がれたこと、盗伐の不届き者が絶えないことなどによるだろうが、売林・売木の増加と連動している。事例を挙げると。

ア．文政九年（一八二六）甲州商人天満屋が買林し、旅職人で伐採している所へ地元の木挽職人94人が押しかけ、7か月も作業を中断させた。翌年に最乗寺の寺領木挽岩五郎の弟子二五人を雇ってようやく解決した（市史8 p354）。地元にこれだけの数の木挽（製材）職人がいたことは大雄山にかなりの林業労働需要があったことを物語っている。

イ．天保八年（一八三七）寺領代官善三郎が後見職の大松寺・天王院に断らず、江戸からきていた役寺の僧から自宅物置の用材として二四本を貰い受け、全部を売却したことが発覚した。代官職を取上げるところだが累代の功績と時節柄によって売却代金没収の処分で済ませた（市史8 p405）。

このほかにも大松寺をはじめとした末寺への用材払い下げや売却の古文書が残っている。また、小田原提灯が最乗寺の霊木を用いたことはよく知られているところである。

ウ．最乗寺は天明大火以後災厄が続いた。万延元年（一八六〇）の願書中で次のように述べている。

「去る天保度（一一年火災による）諸堂焼失跡再建ニ付、境内立木莫大之伐出、引続き嘉永度（六年の）大地震跡諸堂建直、地形石垣取繕□諸入用金手宛ニ、是亦多分之払山旁ニ付、境内立木手薄ニ相成候。尤焼失後是迄、杉苗三十万本程茂植附致シ置候得者、追々成木可有之候…」（市史8 p386）。

要するに、災害復旧資金のため売木し、跡地に杉苗三〇万本程を植付た訳であり、杉林化がこの時期に急速に進んだことを物語っている。

◆注意したい字句

虫喰孔・しわ・にじみ、異体字・癖字などで解読困難な字句に出会った時の即断は禁物である。解読力養成の好機と考えて、出来るだけじっくりと取り組みたい。その文書中や当人の書、辞書などから類似の文字を探し、史料の意味と矛盾しない物を見つけるのは楽しみである。

A

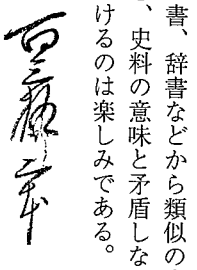

A′

百三じゅうさんぼん。A′四百さんじゅうりょう。三の所に虫喰孔がある。両者の三を比べたり、本数を計算すると二でなく、三である。

B

あんせいに、うどし　卯が問題で、年表から見れば簡単なようだが、古文書辞典にもこのままの字はないので、記録して置くと財産になる。

C

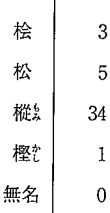

C′

らんかんばし　たけもとやこうえもん　ちょっと引っ掛かる橋、竹なども、同日に交換した買請証文と引き合わせれば簡単に解決する。同様にしてマツ・モミ・カシも確定した。

立木売渡一札之事　（天海）

杉九拾本
水窪ニ而は印
一　立木百三拾二本　但内訳　桧　三本
松　五本
此代金四百三拾両也　樅三拾四本
樫　壱本

右之通慥ニ売渡申候処相違無御座ニ候。尤根返之節、隣木等不ニ相痛メ様大切ニ可レ被レ成候。万一痛木出来候ハ、相当之直段ニ而代金御勘定可レ被レ成候。為ニ後日ニ売渡一札依而如レ件。

最乗寺

（一八五五）安政二卯年　普請方手代　宮本源左衛門

十一月廿日　小田原宮前（脇本陣）
立合人　米屋三右衛門
小田原欄干橋
竹本屋幸右衛門殿

表1　売渡し、買受け数

品種	売渡し	買受け	差
杉	90	84	−6
桧	3	1	−2
松	5	10	+5
樅	34	27	−7
樫	1	1	0
無名	0	9	+9
計	133	132	−1

表2　1766年までの字水窪植林数

品種	本数	%
杉	4,847	58.3
桧	451	5.4
松	2,645	31.8
樅	375	4.5
計	8,310	100.0

片岡日記㉑

片岡永左衛門

大正十三年十月

二十九日　晴

朝市の貝のね高くきこ
ゆなり夜釣の魚を今や
売るらん

午後福浦より帰る。

三十日　晴

午後五時発車にて大森にて下車、山王に徳富猪一郎先生ヲ訪問相中雑誌序文揮毫ノ快諾アリ、去テ前田眼科医ニ立寄四時親一方に至り止宿。

三十一日　晴

前田眼科医に至り帰途吉川家ニ立寄講社寄付金ヲ納メ親一方に帰る。

今朝親一塩原に観楓に至る。

十一月

一日　曇

戸松学瑛氏と増上寺にて面会道重僧正ニ揮毫ニ謝礼ニ拝顔十念を授与セラル。午後護国寺ニ田辺輝実、高橋太郎氏に墓参。

二日　曇風

親一ト三越ニ五大家展覧絵画ヲ見る。

三日　晴

明治神宮ニ参拝し三時半帰宅。

四日　晴

出勤

五日　晴

出勤

六日　晴

七日　晴

今井廣之助病気由ニ付見舞シニ、最早全快ニ近し。

八日　晴

過日辻村未亡人来訪セラレしニ不在ニテ面会セス。今日往訪セシニ不在。帰途吉田氏ニ立寄る。

九日　晴風

十日　晴

十一日　晴

午前五時発ニテ高砂ヨリ下車新宿町馬越様新築神殿落成式ニ出席四ツ谷ニ止宿ス。

十二日　晴

大学史料編纂所ニ相田氏ヲ訪問史料談数刻親一方ニ止宿。

十三日　晴

午後ヨリ出勤帰途田辺氏ニ立寄。

十四日　晴

沼津井沢夫婦康子ト来訪。夕刻田辺輝雄氏來訪黄山谷石摺二幅ヲ贈ラル。

十五日　晴

十六日　晴

八時発ニテ横濱高田佛事ニ行。福田寺にて一同ニ別レ帰宅ス。

十七日　晴

午後二時発ニテ金融ノ相談ニ本店ニ至りしニ金融上ノ空気甚タ険悪重役横濱ニ出張トノ事ニテ横濱ニ参り面合セしニ持て悪しク他ノ諸氏ハ徹宵奔走拙者ハ直ニ帰り篠窪ニ立寄しニ不在面会セス。

十八日　晴

午前七時篠窪ニ面会八時発にて本店ニ至りしニ金融調達先ニ安心し緒光見ゆ早速支店ニ電話す。午後横濱ニ至り各重役と面会セし金融好調ニ付共準備トしテ帰宅篠窪ニ至り明日事務打合ヲナス。

十九日　晴

藤沢本店ニ立寄横濱に至り十時帰宅。

廿日　晴

八時発ニテ横濱ニ至り今晩ハ疲労ニ付止宿ス。

廿一日　雨午後晴

午後高田ニ至り廣瀬洋服店ニ立寄夫ヨリ行用を達し八時発ニテ帰る。

廿二日　晴

午前八時発ニテ横濱ニ至り十時帰宅。

廿三日　晴

午前六時横濱ニ至り借入ニ奔走農銀支配人早川氏ヲ平塚ニテ面会十二時横濱ニ帰る。

廿四日　晴

午前農工銀行ニ重役一同ト懇請し了解ヲ得タルモ此以後ノ借入ハ困難ニして休業ハ時間ノ問題ナルヘキヲ予感し強て十二時帰行三時帰宅九時電話ニテ打合セシニ明日資金借入ノ旨ニテ明朝受取ニ行事トし電話切る。

廿五日　晴

昨夜電話ニて打合セし為メ資金受取ニ午前六時発ニテ横濱ニ参りしに昨夜十二時一同本店に引揚タリト意外と思ヒ本店ニ至レハ二週間休業ノ掲示ニ果然セリ。其事情ハ今朝借入モ得末引続キ調達セサレハ如何トモなし不能ニ付昨夜末協議し、俄ニ休業ヲ決し今朝各支店ニ通知ノ為メ拙者ト行違トナレリト。直ニ帰途ニ就キ停車場ニ発車待しに浦賀支店員来タレハ左ノ一首ヲ小泉支店長ニ送ル

降積る雪ニたわみし老竹も今朝ハあわれに打伏してける。

猶一首

散りてこそ人も惜しめる桜花残るも散るも時時ニこそすれ。

十二時帰店すれハ預金者数人待居り種々説明し猶予ヲ乞。五時帰宅入浴して就床過日来より返テ行処迄至りしなれハ安眠セられし。

廿六日　晴

預金者ノ雑踏ヲ予想し、七時半ニ出勤。今日も気味悪しき程平穏なり。

廿七日　晴

前八時出勤本店より電話にて、親一ト同車　藤沢ニて別る。午後四時帰宅。知人数人見舞ニ来る。

廿八日　晴

出勤

廿九日　晴

午前八時本店ニ至り、亀井氏ト高橋若松氏ニ面会ノ要アリ。三時発にて浦賀支店ニ直参　鴨居ニ徒歩。高橋氏と面談。十時半浦賀ニ帰り止宿。

三十日　晴

午前七時自動車にて出発。

途中にて

坂路をまかれハ見ゆる朝の海、冬の日かけもうららかにして

九時本店ニ立寄、帰宅せしニ、昨日か奈子同道にて親一来る。か奈子清養之為メ当分滞在し、親一ハ午后帰る。

十二月

一日　晴

午前八時発にて本店ニ参る。国府屋ニ止宿す。

二日　晴

藤沢町役場にて同町有志者集会ニ付重役トシテ出席。休業ノ事情ヲ談話セしニ後援会組織ト決し多り。明日縣属来行ノ旨ニテ止宿す。

三日　晴

縣属来行ニ付各支店長重役参集、午後縣属ト会見又止宿ス。

本日十二月一日付ニテ横浜地方裁判所ヨリ左ノ通牒あり

大正十三年十二月一日

横浜地方裁判所長
立石源輔

片岡永左衛門殿

拝啓

今回小作調停法施行ニ付貴殿ヲ大正十四年十二月迄右調停委員ニ選任致候間何率其旨御了知ノ上御尽力相煩度此又得貴意候

敬具

四日　晴

昨夜縣属し談話中幾分望ヲ属スヘノ様思いしタレハ

いつころか春の光りや通ふられちからありけル人の声する。

疲労しタレハ又一泊ト決し安摩取り早く就床

五日　晴

本店に立寄帰途ニ就ク。車中にて

鉄路なる車の窓のひち枕らむす者ぬ夢にまかせてそゆく

午後より預金者三四軒訪問延期し了解を得、明日執務ノ指揮もなし五時帰宅。食後執筆今晩にて相中雑誌一ノ清書終り一安心。跡の二冊ハ少し落付テ執筆ノ事トし久々にて、尾崎ニ行。過日来し留守中に横濱高田尋子も見舞ニ来り其他諸氏来訪恐縮也。

本日左ノ書状来ル

拝啓益々御清祥奉　慶賀候。謹て本会に於テ舊小田原藩史編纂致候ニ付貴下ヲ右名誉委員ニ嘱託申し上候間　乍御迷惑斯業の為メ特ニ御尽力被下此度御依頼迫得貴意度如此ニ御座候

敬具

大正十三年十二月

小田原有信会長
小川量平

片岡永左衛門殿

解説

日記に出てくる銀行は、関東銀行のことである。同行は、藤沢銀行（明治25年創立）が明治43年改称したもので、片岡永左衛門は、明治43年2月6日、関東銀行小田原支店長に就任している。同行は、関東大震災（大正12年9月1日発生）後より預金の相次ぐ引出しを受け経営悪化し、11月25日休業に追いこまれる。支店長として、何とかしようと苦労する様子が記されている。結局大正14年12月25日関東興信銀行が設立され、その下で、整理が進められることになる。

新刊紹介

◇日清戦争の書簡集
相田軍曹と早川村の人々―

【発行】　B5　三六ページ
二〇〇〇年九月一日
瀬戸　長治
小田原市酒匂五五四四

【史料収蔵】　相田修一郎
小田原市早川四四

【目次】
・相田家文書を読む
・阿兄へ（相田磯吉より相田代吉あて）二二篇
・妻へ（代吉よりなをへ）五篇
・夫へ（なをより代吉へ）四篇
・義兄へ（弟・磯吉妻もとより代吉へ）五篇
・川島校長木下権二郎より（代吉へ二篇）
・年賀状　一一名分
・差出人の住所・氏名のみ　一九名分
・早川の慰霊塔
・澎湖島の戦い『小田原史談』No一七五～一八二掲載分
・澎湖島の慰霊塔

筆者は元小学校長。古文書を解読するようになったのは、定年後のことであり、今年十二年目の節目に「阿兄へ」の編集を思い立たれた。明治時代の古文書は、徳川時代のそれとは若干違うといわれるが、解読するお骨折りがあったと思われ、そのご苦労にたいしてお礼を申し上げたい。

◇惟喬親王と木地師の物語
木地師研究叢書　第一冊

【著書】　A5　三三ページ
蓮沼　州子

【発行】　日本木地師学会
長野県塩尻市大門三番町一四一二

【目次】
一　木地師とは
二　木地師発祥の歴史的背景
三　惟喬親王
四　惟喬親王伝説　1～8
五　惟喬親王に関わる史跡
六　木地師発祥
七　木地師の変遷
八　木曽路と木地師の物語
九　岐阜県春日村の惟喬親王にまつわる国歌君が代

本書の「惟喬親王に関わる史跡」で、奈良（後南朝哀史）、京都（隠棲里大の原）に並んで早川の「惟喬親王伝説異伝」が載っていることに関心が寄せられる。その稿の転載について筆者から許可を得ているが、紙数の制約から後日を期したい。

一句鑑賞

幼な子は先頭歩く探梅行　　神山　つとむ

温暖な気候に恵まれた小田原周辺は、梅の開花も早い。立春を過ぎる頃には城址公園の紅梅白梅は馥郁と咲きほこり、梅の枝に吊るされた短冊が風に揺れ中々見応えのある情景である。探梅に訪れた子供連れの親達は、先へ先へと走る子供のあとを足ばやに追う。よくある親子の風景である。小児科医の先生である作者のやさしい心情が的確に句に表現されて、ほほえましい句となった。

（剣持芳枝）

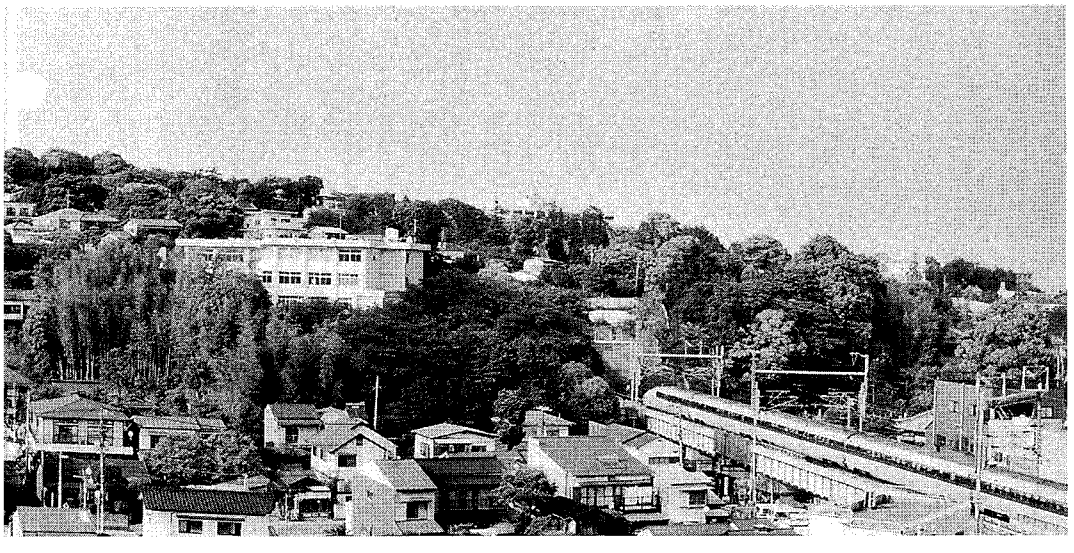

'00.5.21 撮影

丹沢の植物 ㊻

城川四郎（きがわしろう）

里では桜も散って、人も自然も浮き立つような春の深まりを覚える四月の半ば、丹沢の尾根にはようやく遅い春が訪れる。まだ、多くの樹々の芽が冬の衣を着けたままでいる頃、目立って大きな葉と、白い花を開きかけている低木がある。今日の話題の植物ムシカリである。別名オオカメノキという。全国的に分布する植物で、珍しいものではないが、ブナ帯に生える植物なので標高千米以下の里山などではお目にかかれない。神奈川県では丹沢にだけ生育していて箱根には分布がない。円い大きな葉が特徴的で、とても覚えやすい樹ではあるが、丹沢の尾根まで歩いて登らないと会えないので山登りしない人には馴染みのない樹ということになる。丹沢の尾根では白い花を咲かせて、遠くからでもその存在を知らせてくれる。近づいて花を見ると、たくさんの小さな花が中心部にあり、周囲を大きな花がとり囲む形になっている。その大きな花には雄しべも雌しべもなく、したがって花が散った後に果実になることもない。中心部にある小さな花には雄しべも雌しべもあって、秋には真っ赤な実になる。生殖器官としての花の役割をするのは小さな方の花で、大きい方の花は花粉媒介の昆虫たちに、ここに花があるぞと存在を知らせるための看板のようなものである。そういう花を装飾花という。装飾花を持つのはムシカリだけではなく、ガクアジサイなども中心部に小さな有性花、その周囲に装飾花を咲かせる。装飾花の多い方が美しいので全部装飾花になるように人為的に改良したのがアジサイである。ムシカリに近い種類にヤブデマリという低木があり、里山にも生え、ムシカリよりも花をたくさん着ける。その花を装飾花だけに改良したのがオオデマリである。ムシカリは、改良して花を楽しむような樹ではない。しかし、大きな葉と、春は花、秋は赤い実を着けた風情がいかにも素朴で、深山の住人にふさわしい。ムシカリとかオオカメノキの名前の由来には諸説があるが、少なくとも虫食いの葉が多いからとか、

ムシカリ（すいかずら科）
Viburnum furcatum

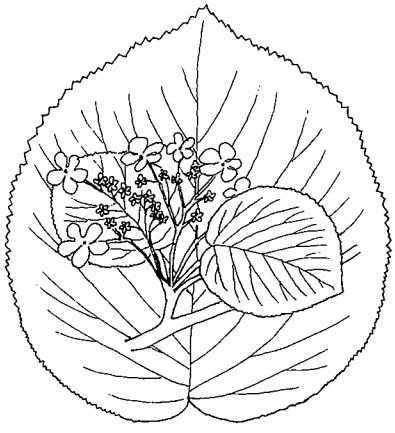

筆者原図

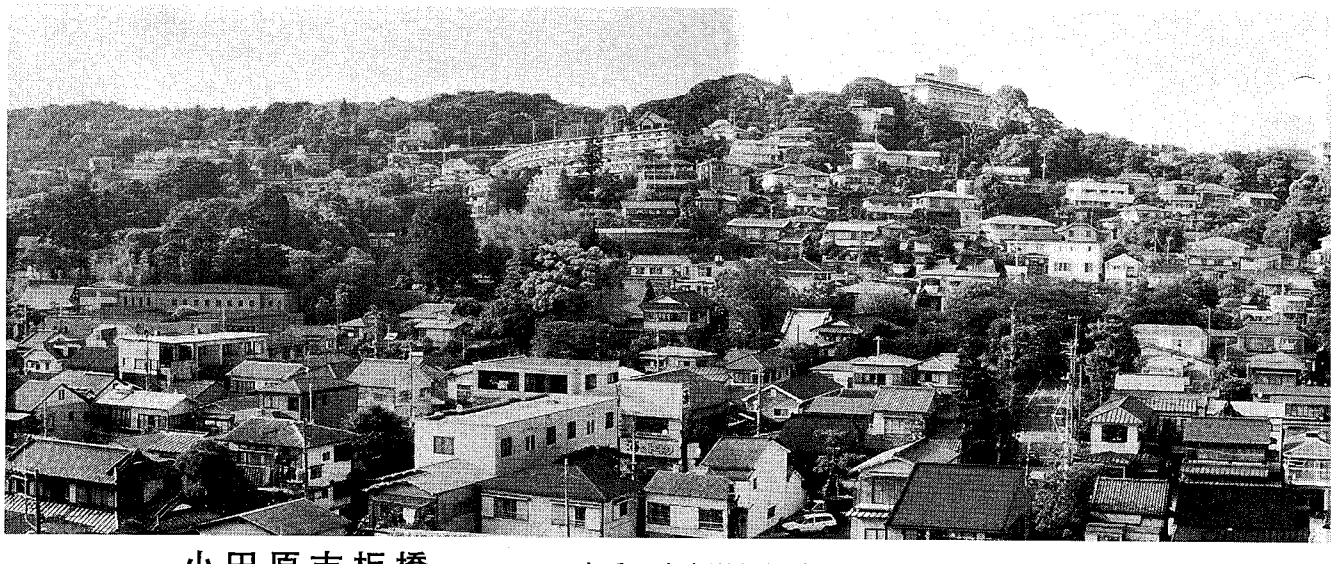

小田原市板橋　右手は東海道新幹線。（板橋ファーストマンション７Ｆより）

街さまざま

11/24～26➡
産業まつり
⬇

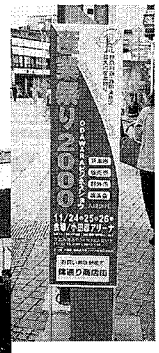

←タチカン４題

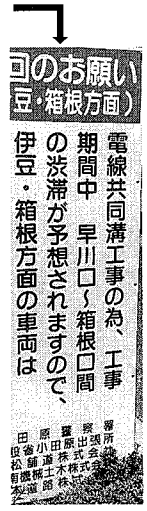

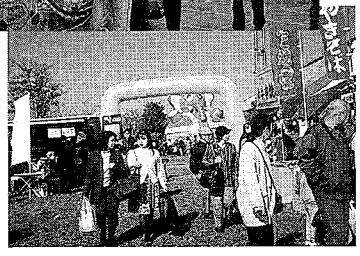

10/27小田原城記念切手発売

10/21永塚・下り畑遺跡
一般公開⬇

⬆奈良朝時代の官道？

小田原文学館入口
西海子通りに付け替え

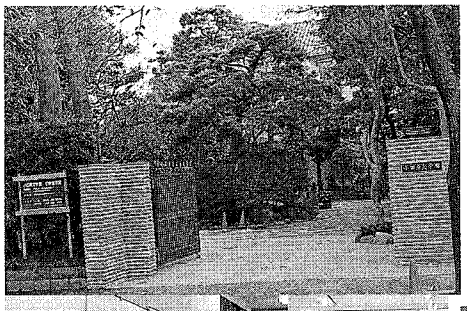

10/11～17おだわらふるさとの記憶展
ふらっとスポットにて

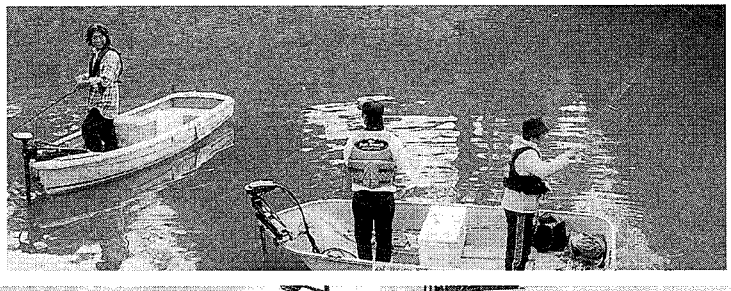

11／6ブラックバス捕獲
小田原城址にて

外資に身売りの千代田生命

外資系となるか協栄生命

近隣の反対運動をよそに着々と

小田原史談会行事

市川一郎さんの白寿を祝して

さる一月六日に満九十九歳の誕生日を迎えた曽我谷津の市川一郎さんの自宅を当日訪れた山口一夫会長は、次の寿詞を贈った。＝写真

市川さんは長寿を重ねられただけではなく、探究心旺盛で曽我の歴史を発掘され、「曽我谷津の宗我氏と曽我氏とその末裔」「曽我山の砲兵陣地と下曽我駅の空襲」「岩太郎川昔と今」など研究の成果を『小田原史談』に発表された。驚くべきことは、この歳でとは失礼な言い回しであるが、いつもご自身でワープロで打ち込んだ原稿を届けられてきた。いつワープロを操作されるようになったかと尋ねると「八十歳代後半に覚えたが、字が震えて綺麗に書けないので」という返事であった。われわれ生涯学習を目指す者にとって、まことに鑑とすべき方である。

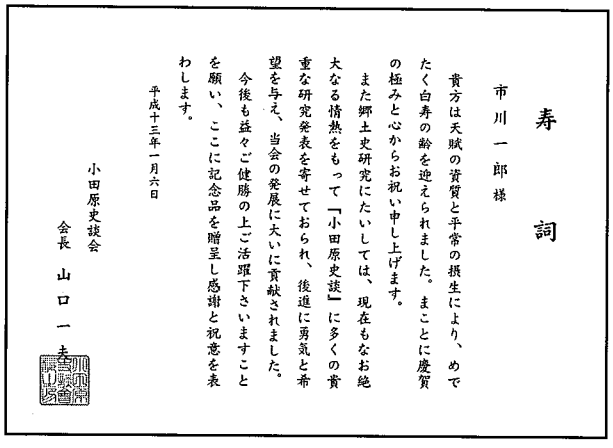

寿　詞

市川一郎様

貴方は天賦の資質と平常の摂生により、めでたく白寿の齢を迎えられました。まことに慶賀の極みと心からお祝い申し上げます。

また郷土史研究にたいしては、現在もなお絶大なる情熱をもって『小田原史談』に多くの貴重な研究発表を寄せておられ、後進に勇気と希望を与え、当会の発展に大いに貢献されました。

今後も益々ご健勝の上ご活躍下さいますことを願い、ここに記念品を贈呈し感謝と祝意を表わします。

平成十三年一月六日

小田原史談会
会長　山口一夫

史跡めぐり

◇家康のふるさと岡崎へ

【日時】九月二十一日(木)晴　七時小田原駅前出発

【日程】駅前（七時）＝東名足柄SA＝浜名湖SA＝岡崎IC＝**六所神社**＝**岡崎公園**…公園内食事処…**岡崎公園**＝**伊賀八幡宮**＝**大樹寺**＝**瀧山東照宮**＝東名牧野ノ原SA＝東名足柄SA＝**七時三五分**小田原駅前

【参加費】七千円

【参加者】山口一夫、岡部忠夫、勝俣淳一郎、吉池清、遠藤定雄、遠藤正治、早野廣司・尊子、向山重忠、中野恒郎・文子、中尾侍子、杉山熹瑩、田島マサエ、植原直子、成川孝・教江、額田好男・常子、遠藤茂子、本多孝三、伏見弘、杉本剛気、杉山竹二・房枝、石黒栄治、深田セツ子、木曽正雄・シゲ、高田ヒデ、湯川玲子、山口廣子、剣持芳枝、劔持公一・和子、佐宗正雄、鈴木孝、植田博之・尚美、大木充由、相原俊夫・佐知子、田中ヒサエ、佐藤一江、穂坂行雄、高橋佐年・廣子、和田治助、藤沼キク子、内田美枝子、蛭間節子、小栗良英。以上五十二名

（敬称略・順不同）

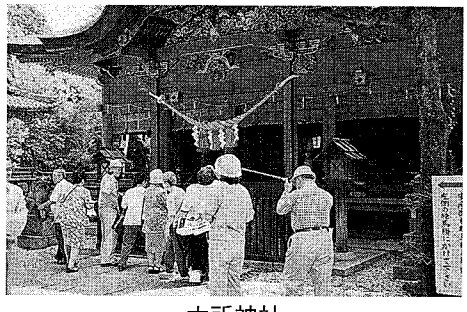

六所神社

◇松坂・伊勢・伊賀上野への旅　一泊二日

十一月九日(木)～十日(金)

【日時】九日　晴　小田原駅前（七時）＝大井松田IC＝東名富士川SA＝東郷PA（昼弁当積込）＝東名阪道路＝松坂IC＝**松坂城跡**・**御城番屋敷**・**本居宣長旧宅**＝東名阪道路＝伊勢道路＝伊勢西IC＝**伊勢内宮参拝**＝鳥羽ビューホテル花真珠泊

十日　雨のち曇　ホテル（八時）＝伊勢道路（雨）＝東名阪道路＝（曇）＝**芭蕉生家**（車中）＝**伊賀忍者博物館**＝**芭蕉記念館**＝**上野城址**＝名阪上野ドライブイン（昼食）＝東名阪道路＝御在所SA＝名古屋高速＝東名上郷SA＝小笠PA＝足柄SA＝大井松田IC＝八時小田原駅前着

【参加費】二万七千円

【参加者】山口一夫、勝俣淳一郎、吉池清、岡部忠夫、

からくり時計（岡崎公園にて）

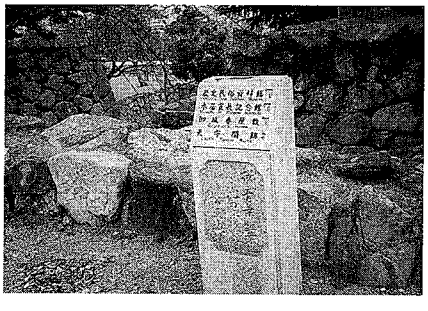

松坂城跡にて

瀬戸崎雄、天野宏、湯川玲子、小沢道子、府川廣江、和田治助、剣持芳枝、山口廣子、高田ヒデ、河合多美江、保田徳子、野沢富美惠、本多孝三、鈴木孝、曽我保夫、武田敏治、早野廣司・尊子。以上二十二名

（敬称略・順不同）

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
小田原銀座 アオキ画廊
熱海 アオキクリニック
飛鳥屏風
紳士服の アメリカヤ
㈱ アルファ
伝統工芸 石川漆器㈱
税理士 石原和夫事務所
伊勢治書店
伊豆箱根トラベル 小田原営業所
画材 ガクブチ いのうえ
自動車修理 板金塗装 イーヨマン
かまぼこ
株式会社 小田原魚市場
小田原ガス
小田原市農業協同組合
小田原報徳自動車
株式会社 オートセンター・スギヤマ
オリオン座
かまぼこ 籠清
カネボウ株式会社小田原工場
神尾食品工業 株式会社
木地挽 日下部産業 株式会社
かみやま小児科クリニック
興電社
小伊勢屋
国府津館
㈲ 小松石材店
さがみ信用金庫
趣味のこけし さくらい

正栄堂
箱根湯本温泉 雀のお宿 春光荘
小田原名物 すずきのかまぼこ
石寿堂スポーツ
大営不動産
手打そうどん 小田原城趾前 田毎
網元直営 魚るる海
そびえ二宮
茶半家具株式会社
ちんぎょう本店
角田ガクブチ店
東京電力㈱小田原営業所
株式会社 東華軒
トーホー建物 株式会社
鳥かつ楼
和菓子 菜の花
八小堂書店
八ナマサ
平井書店
株式会社 報徳
建築金物 家庭金物 (株) 星崎仲吉商店
本多時計店
栄町 松坂屋
学生専科 マルク
諸星運輸グループ
曽我の梅干 塩辛・かまぼこ 美の政
みみづく幼稚園
ヤオマサ株式会社
錦通り 山口菓子舗
防災器具 優光社

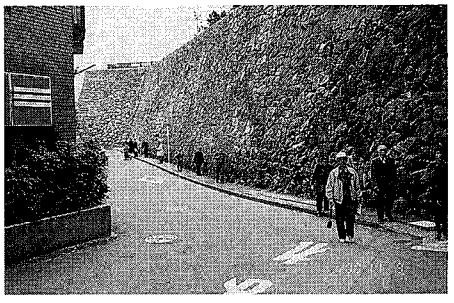

松坂城跡

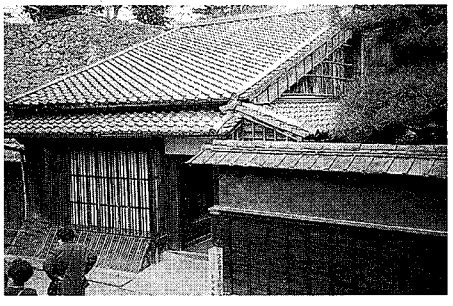

本居宣長旧宅

俳聖殿

忍者家敷入口にて

小田原史談（年四回発行）
創刊 昭和三十六年一月
年会費 普通会員三千円
〇〇二一〇一二六四三三六
振替